

# 議会改革特別委員会

令和5年9月8日

葛城市議会



開 会 午後2時00分

西川委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を始めます。

皆様、お疲れさまでございます。昨日までは本会議、一般質問をされた方、お疲れさまでございました。本当にいろんな、いい提言が理事者にも伝わったかなと思っておるところでございます。本日は議会改革というところで、また、市民に開かれた議会を目指すというところも含めまして、この委員会というのは、本当に大切な、重要な、自分らで自分らのことを決めるという議会の役割ももちろんあるんですけども、これは本当に議会を市民のためによりよくしていくために必要な委員会でございますので、どうぞ皆さん、関連なご意見のほう、よろしく願いいたします。

そうしたら、委員外議員の出席を紹介いたします。横井議員、下村議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

なお、会議室内の換気のため出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

本日の調査案件については、まず、お手元のレジュメ、議会改革に関する事項について、それと、葛城市議会基本条例の検証についてというところでございます。まず、資料の確認だけお願いいたします。結構資料が今回多いので、まず、葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書（案）、これが一部あります。それと前回、皆様方に委員会でご指摘、また、ご助言いただいた内容の資料をつけております。資料が1から5までありますでしょうか。それと、調査案件（2）で必要になります葛城市議会基本条例の逐条解説というところで、皆様に資料として一部お渡ししております。ありますでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。

調査案件（1）議会改革に関する事項についてを議題といたします。

①議員定数、議員報酬、政務活動費について。本日は、葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書（案）の作成について、6月23日の委員会が出たご意見を参考にしながら、8月23日に作業部会を開催し、ご協議をさせていただきましたので、その内容をご報告させていただくとともに、再度、本日の委員会でご協議いただき、本定例会最終日に承認していただくための報告書を完成させたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速進めさせていただきます。まず、基礎調査報告書（案）のページ4をご覧ください。ページ4について、それと資料1をご覧ください。これについては、前の委員会の際に、他市において、過去に無投票の時期はないのか。星取表で表記してはというご意見がありました。これについて調べさせていただきまして、資料1のほうが、12市の過去の

選挙の状況というところになっております。これを見させていただいて、ここの表に載せるかどうかというところで、作業部会で諮らせていただいたんですけども、ごめんなさい。ページ1です。さっきページ4と言ったんですけど。これ、作業部会のほうに諮らせていただいたんですけども、平成17年以降、奈良県内12市において、無投票になった市というのはないとなっております。この星取表を見ていただいたら分かるんですけども。ですので、この表を載せるというよりは、バック資料で、もちろん、これは次のステップのときには活用させていただきたいと思うんですけども、1ページの背景のところには赤文字で、平成17年以降、奈良県内12市において無投票となった選挙はありませんという形で追記をさせていただいております。

前のご意見のときにいただいたやつは、このように対応させていただいております。これでよろしいでしょうか。これ、松林委員が言ってくれてはったんやと思いますけど、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それはこのようにさせていただきます。

続いて、ページ6、これは資料の2、3をご覧ください。前にまた、これもいただいた意見ですけども、奈良県内12市の常任委員会の状況に、議員1人当たりの住民人口を加えてはどうか。また、類似団体もあればというご意見もいただいたんです。これについては、資料2を見ていただいたら、奈良県12市、人口割をさせていただいたやつです。まずこれを見ていただいて、資料3については、葛城市とほぼ同じぐらいの人口というのを類似団体で表させていただいて、調べさせていただいたものになります。これについて、これも作業部会のほうで諮らせていただいたんですけども、議員1人当たりの住民数というのは、議員数で割るだけなので、面積など条件が本当に違い過ぎるところで、なかなか比較しにくいというところでございました。類似団体の比較についても、もともと類似した人口というのを調べたわけですので、類似してくるという、議員数についてもほぼ、見ていただいたら、多いところももちろんありますけれども、よく似た定数になっておるので、これについても、バック資料として、これも次の何か定数を変えるなり、何なりするときには参考にはなると思いますけど、今回はあくまでも基礎調査というところでの報告になりますので、これについても、特に今回記載しなくていいのではないかとこのところでございます。これは、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** では、これもこのようにさせていただきます。

続いて10ページから11ページ、これについては資料4でございます。これもご意見いただいたのは、議員報酬の改正時期はいつかと。そしてまた、定数を減らしたときに議員報酬を上げた自治体はどこかあったのかというところのご意見がありまして、これについては、直近の報酬の改正時期というのは載せさせていただいております。10ページの表13です。表13に追加をさせていただきました。直近の報酬の改正時期はさせていただいておりますけれども、これ、上げられたところというのが、次の11ページに、これは議員報酬の改正時期とい

うのが、定数と報酬というのを、定数を削減して議員報酬を上げたところというのではないんです。ただ、上げられたというところが、赤字で書かせてもらっています、11ページ。また、直近の報酬改正で議員報酬が増額となったのは大和郡山市と香芝市で、理由としては、大和郡山市は特別職報酬等審議会の答申の趣旨に沿って改正をされました。香芝市については、平成6年4月1日から5年間据え置いており、その間に物価の上昇、民間賃金の改定等、人口規模、財政規模の現状を踏まえた結果、改正をされたというところでございます。だから、ほかの近隣市を見たときに、定数と報酬というのは特にリンクをしてなかったということで表現をさせていただいております。この部分を追記させていただいております。これについてはどうでしょうか。このようにさせてもらってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そうしたら、これについてもこのように追記をさせていただいて、報告書とさせていただきます。

次に、11ページから13ページの、政務活動費についてのところでございます。これについては資料5になります。政務活動費の支給対象というのと、またチェック体制は、情報公開の有無というのもご意見がありました。これは12市のうち、どうなってんねんと、そういうのを調べさせていただいたのが資料5になります。これについては、ただ、支給対象とかチェック体制については、本当に県内12市、様々でございます。ですので、今回は基礎調査報告書というところなので、支給対象とチェック体制というのはここには記載せずに、ほんまに多岐にわたるので、なかなか調べてはおりませんけども、次の段階で何かしらの参考にさせていただくということは必要になってくるのではないかとこのところでございます。

今回については、事務局での閲覧があるかないかということと、ホームページで公開されているかどうかというところを調べさせていただきまして、それを、13ページになるんですけども、表16のところ、表に追記をさせていただいております。収支報告書が閲覧できるかどうか、収支報告書をホームページで公開されているかどうかというところでございます。その下に、その文言のところに、また、政務活動費を交付しているすべての市において、収支報告書の閲覧が可能であり、奈良市、天理市、橿原市、生駒市、香芝市においてはホームページで公開されていますということで、文言でも追記をさせていただいております。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** このように追記をさせていただきます。

続いて、13ページから14ページのところでございます。おわりにというところなんですけども、前回ご意見がありましたのが、おわりにの中の、14ページの見え消しをさせてもらっているところなんですけど、よって、無投票を回避するためには、安易に議員定数を削減するのではなく、というところの安易というのを削除してはというところございました。これについても作業部会で話をさせていただきまして、今回の基礎調査報告書の目的は、無投票を回避するための答えを出しているのではないため、よって、無投票を回避するためには、安易に議員定数を削減するのではなく、まですを削除させていただきたいと思っております。

今後の議会の資質向上のためには、定数、報酬、政務活動費以外にも、若者や女性といった、本当にいろんな立場の市民が立候補していただけるよう、魅力のある葛城市議会にしていくこと、また、葛城市議会に興味を持っていただくことが重要であるということから、そこを消させていただいて、これ以外にもというような文言に訂正をさせていただきたいというところがございます。どうでしょうか。このようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そうしたら、これで訂正をさせていただきます。

最後に、これ、資料等々はないんですけど、ご意見の中で、本市の委員会の数と審議時間、また、会議録作成の時間について、また、無投票になった原因の分析というご意見もあったんですけども、これについても、作業部会、もちろん事務局ともいろいろ相談をさせていただいたんですけども、本当に各市において、これというのは様々でございまして、比較するところがかかなり難しいというところでございます。ほんで、無投票となった原因分析というのは、この報告書を基に、次のステップとして今後検討していかんのかなと。これとは別に検討していかんのかなというところがございます。よって、今回、作業部会に諮らせていただいて、このように修正をさせていただきました。

以上、ご報告をさせていただきますけども、何かこの件に関しまして、総括でご意見いただければというところがございます。これについては、定例会の最終日に、今日、委員会で決定をさせていただきましたら、基礎調査報告書(案)と書いていますけど、案を抜いて最終報告とさせていただきたいと思いますので、何かご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

吉村委員。

**吉村委員** 私も作業部会には入らせてもらって、いろいろ、新しく、皆様からのご意見があったものを、数字を載せる作業にも若干関わらせてもらったんですけども、実際に数字が入ってみると、これ、私の個人的な、余談から思っているのと意外と客観的な数字が違っているということがよく見えましたので、客観的な数字をもってこれからの議論をしていく中で、非常にそれに資する調査報告書ができたのではないかというふうに思います。様々な、本来無関係であったものが、頭の中で、例えば議員報酬と定数の問題とか、リンクして考えてしまっていた部分もあったかもしれないんですが、それについても、本当に他市の事例なんかを見て、客観的なデータが出てきているというふうに思いましたので、今後また、しっかり議論の中で使わせてもらわなければいけないと思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 私も吉村委員と同じ意見ですけども、資料、裏づけとなる調査をしていただいて、いろんな数値を出していただいたことが、非常に説得力のあるものになったなど、非常に感謝申

上げます。作業部会等あるいは議会事務局等、大変ご苦労いただいたと思います。今回新たに付け加えられている資料、資料の1から5までですか。後ろに資料として何か付け加えてもいいのではないかという気はするんです。外向けには資料をつけなくてもいいんですけども、何らかの形で保存するときに、議会のほう、ぜひこの資料を、せっかく調査していただきましたので、そういう扱いにしていただけたらと思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。これについては、また、次のステップに行かんんときが恐らく出てくると思います。今回、吉村委員も谷原委員もおっしゃっていただいたように、あくまでも今の葛城市の位置はどこにあるねんという客観的なことを調べているものでございますので、次に何かしらのステップに行くときには、もちろん調べさせていただいた資料というのは必要になってくるのであろうかと思っておりますので、しっかりと保存をさせていただきたいと思っております。

ほかにご意見。

杉本委員。

**杉本委員** 資料を作っていただきありがとうございます。前のときにも気づいておいたらよかったと思うんですけど、細かい言い回しは、少々気になるところはあるんですけども、11ページの赤で追加してもらった上とか、奈良県内12市の比較では、宇陀市に次いで2番目に報酬が低いという状況です。次の、このことから、奈良県内においては決して報酬が高いとは言えず、この部分が要る、誰目線なのかなど。別に高いとも言われてないし、安いとも僕は言われてないんです。逆に言うと、むしろ、葛城市は安いのに議員は頑張っているなという声のほうが多い。誰から見るかという話になってくると思うんです。基礎資料と先ほども委員長は何回もおっしゃっているので、これ、主観が過ぎるかなど。次の⑤番の、議員報酬のまとめの一番最後の、経済圏が同じ県内12市の比較では11番目である、でいいと思うんですけど、その次に、決して高額ではありませんと、資料として出すのは主観が過ぎると思うんですけども、何か、細かい表現はほかにもあるんです。ほかは、僕、ある程度、そうねと思うんですけど、ここがどうも、誰目線なのかというところがあるので、抜いていただいたほうがええような、議会がこう持って行って、おまえらの意見かと言われたら、ううとなっちゃうので、何か言い訳っぽいところも若干あるかなど、何かここが行き過ぎているかなどと思うので、削除をお願いしたいと思います。

以上です。

**西川委員長** 今、杉本委員からご意見ありましたけども、11ページ、このことからというところから、奈良県内においては決して報酬が高いとは言えず、むしろ低いほうとなりますという、この文言、取りあえず、まず、どうでしょう。皆さん、削除させていただくということは。さっきから、僕も客観的にという話をさせていただいている中で、確かにここ主観が入っているところも見られますので、ご指摘のとおり、ここを削除させていただきたいと思っておりますが、皆さん、どうでしょうか。まずそこですね。

続いて、議員報酬のまとめというところでも、同じく、葛城市議会議員の報酬は決して高

額ではありませんというところについても、11番目です、で終わらせていただいてよろしいですか。

そうしたら、葛城市議会議員の報酬は決して高額ではありませんというところを削除させていただきますまして、経済圏が同じ県内12市の比較では11番目ですという形で終わらせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

川村委員。

**川村委員** 私もスルーしようかなと思ったんですけど、杉本委員も言われたから、私もここどうかなと思うところだけ1点。14ページの、これ以外にもという赤い文字の後の、ずっと抹消されて、若者や女性といったいろんな立場の市民がと、若者と女性がいろんな立場なのかというところら辺は、ちょっと。男性もいろんな立場、立場というのと女性というのは、若者と女性がいろんな立場なのかという、ちょっと引かかるなと思って。それやったら、若者や女性など、積極的な市民、何か、若者と女性は別に入れていただいてもいいんですけども、立場というのは違うと思うんです。立場は別はないと思うんです。だから、その文言を整理していただいたらどうかなあと。ちょっと考えていただきたいです。

**西川委員長** 14ページの中段、これ以外にも、若者や女性といったいろんな立場の市民が、立候補していただけるようというところの、基本的に、若者、女性というところ、実際のところ、なかなか立候補しにくいというところがあるところを、これについては、若者、女性という文言は残しつつ……。

松林委員。

**松林委員** 委員長がおっしゃるのは、特に若者や女性も立候補していただきたいという。そこに、若者や女性など、広く、様々な市民の方とか、若者や女性など多くの市民の方とか、若者や女性を特に文言は入れるけども、それ以外の人もという意味合いの言葉も何か、広く多くの市民に……。

**西川委員長** 松林委員、言いたいことは分かります。

杉本委員。

**杉本委員** 僕も、いいかと思ったけど、川村委員がおっしゃったので。この意味というのは、今、葛城市議会が、例えば、若者に限っていうと、20代、30代の議員はいません。女性も15人のうち2人である。だから、じゃないんですか。そこが抜けているから分かりにくいような気がするんです。大前提として、無投票になったのは置いておいて、葛城市議会も、若い方々とか、女性の意見も聞くためには、無投票を避けるためにも必要ではないかという書き方というか、その根拠がどこか抜けているような気がするんです。プラス、いろんな立場がとか、そういう余計なものを抜く前に、その根拠を入れていただいたほうが、今の現状を調査しているのに、そこがぽっと抜けているような気がするんですね、この文章だけ見ると。まとめだけ、何かそこをうまいことどこかに入れていただいたら、より分かりやすくなって、具体的に言っている意味が分かると思うんです。

**西川委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 今のを踏まえて、私の意見として、そうしたら、若者やというところから市民がというところをこう言い換えてはどうかと思うんですけども。年齢や性別に縛られない方々に立候補していただけるよう。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 今の発言でいったら、性別という入れ方をしたら、何かもう、今までからあまりにも区別しているみたいな感じになるから、その中で、できるだけたくさんの方が興味を持って競争原理に入ってもらおうということやから、もうちょっと軟らかい呼び方。

それと、その後に出てくる、これ、まだ全員で検討を最終的にせんなんねけど、方角的に言えば、これを読んだら、最後のほうに出てくる、1つのツールとして議員報酬の見直しや政務活動費の導入等も今後検討し、これ、市民から見たら、その方向性を決めているのと違うかと思われる点を危惧します。議員報酬の見直しや政務活動費の導入等も今後検討すべきことであると考えますと。現実には考えていかんなんねけど、市民感情としては、大多数の方は抵抗があるような、市民として。確かに、政務活動費も含めて考えていかないかというものは、議員の立場では思ってるわけですけど、市民の立場とやっぱり違う点があるから、これを入れたら、その方向に今の議員が進めようと思ってるのかというふうに解釈される点が……。

**西川委員長** 西井委員、ありがとうございます。

**西井委員** そやから、そんなことも含めて検討せんなんから、たたき台ですということになってるから、その辺、何か議員が完全に上げようと思ってるのではないかという文章になるのではないかと。

**西川委員長** ありがとうございます。確かに、上げる、上げないかという議論というのは、また次のステップにもちろんなってくるんですけど、ただ、これをつくらせてもらっている目的というところについては、議員定数、報酬、政務活動費に関する基礎調査を、これ、今の葛城市はどこにあるねんというところがありますので、もちろんそれについて考えていかなあかんというための調査報告書になりますので、ここの文言をどういうふうに考えるかということは、正副委員長に預けていただきたいんですけども。内容としては、どちらにしても、議員定数、報酬、政務活動費に関することということを考えていかなあかんという調査報告書に、今これなっていますので。

西井委員。

**西井委員** 基礎調査報告書の時点でこれを入れてしまったら、これで方向性を決めてしまってるやないかというふうな点をもうちょっと緩くしたほうがいいのではないかと。ほんで、特に議員の報酬とか、これ、現実に、今、我々がいただいている報酬は、報酬等審議会では40万円の提言が出ている。40万円が出ているけど、当時37万円で、議会としては、いろんな問題があるから、一応議会としては、3万円遠慮してるというのは我々聞いているわけです。そやから、本来言えば、こういうたい方と違って、もうちょっとその方向に決めてるのと違うのかなと思われないような方向の、結局、最終的に、この現状を見て、おわりにということ、

それを見たらこれせんあかんやないかと持っていくような発言は控えたほうがと。

これ自体たたき台として考える資料として調べてもらったことは分かんねけど、この方向で調べた結果で見たら、こんなまだ上げなあかんやないかというので終わりになるから。

**西川委員長** 分かりました。

**西井委員** その辺、そういう方向にも変えんなんことは事実やけども、そんな方向は議会から持っていくのではなく、世論も、それはそうやなと思われるような文章にしたほうが。なかなか文章で難しいですけど、勝手なことを言って申し訳ない。確かに作業部会、大変ご苦労願ったと思います。敬意を表しますねんけど、ついでに、できたら、これ、市民が見ても、ここへ入ってない者から見たら、市民としては、そういう考え方も考えてほしいなど。

**西川委員長** 分かりました。ありがとうございます。いいですか。今の西井委員のご指摘、先ほどからも、主観で見るのではなくてというところもありますので、ここについて、今、西井委員がおっしゃっていただいた、ここで例えば議員報酬の見直しとかいう言葉、政務活動費の導入とか、それを削除させていただいて、議員報酬や政務活動費についても今後検討すべきというふうにさせていただいたら、導入やったら導入ありきやろうとかいうことも考えられるという、先ほどの主観というのも入っているかなというところと同じかなと思うので。

吉村委員。

**吉村委員** 話が西井委員の前に戻って、川村委員がおっしゃったことの流れで、先ほど奥本委員も意見をおっしゃいましたが、まず、川村委員が先ほど感じられたのは、若者や女性というものが、立場ということに対する違和感をおっしゃったかと思うんですが、これにつきまして、一応、私の案も言いますと、これ、前にあった文章なんですけど、健全な民主主義のためには、女性や若者など、より多様な声が公平に反映される議会が望ましいはずですと。そのために、これ、女性や若者などと使ったらいいと思うんですけど、女性や若者などが立候補していただけるよう云々ということをつなげていったらどうかと。つまり、多様な声とか、それから、いろんな人たちが公平にというところをキーワードとして取り込んでみてはどうかというふうに思いましたので、これは提案ということで。

**西川委員長** ありがとうございます。

松林委員。

**松林委員** 先ほどの西井委員のおっしゃいました、今後検討すべきことであると考えますと、この部分ですが、1つの提案ですけども、検討すべき課題であると考えますという形で、1つの課題ですという形にしたらどうかという、これ1つの提案です。

**西川委員長** ありがとうございます。

谷原委員。

**谷原委員** 私も松林委員のように、そういうふう書き換えたらいいと思うんですが、若者と女性のところなんですけど、これは、ページの冒頭にある、なぜこの調査をやったかという1つのきっかけとして無投票ということがあったと。それをきっかけとしてなんですけど、それはきっかけで、それ以前から、議員報酬、政務活動費は前の時代からずっとやってきているわけで、そのための報告書であって、若者と女性にとって魅力ある議会ということについて調査も何

もしてないわけです。提言も何もないんです。どうすればそういう方たちが魅力を感じるかという調査、アンケートもないし、だから、今回は政務活動費、それから議員報酬等についての基礎調査報告書なので、私は、これ、ばさっと削ってもいいのかなと。だから、後半の、松林委員がおっしゃった、議員報酬の見直しや政務活動費の導入も今後の検討課題の1つであると考えたいなことで、この段落を収めたらいいのではないかと私は思います。女性、若者に広げると、広がり過ぎて、そもそも単なるきっかけにすぎなかったことなので、そういうふうにしたらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

増田委員。

**増田委員** 改めてご意見を頂戴すると、なるほどなという意見がたくさん出てまいりました。私も、政務活動費の結びのところも、交付を始めるべきと、こういった表現も改めるべきかなというふうにも感じました。ということで、先ほど委員長、副委員長、いろいろご苦勞願って、このご意見を踏襲した修正案を出すのか。作業部会の一員としては、私、もう一度、作業部会に持ち帰って、この意見を反映した形で見直し会議をしたらいかがかなと、こういうふうにご提案申し上げます。

**西川委員長** ありがとうございます。まず、谷原委員がおっしゃったやつなんですけども、確かに、僕も先ほどお話しさせてもらって、無投票になったからやっているのではないというところも確かにあるので、これについては、今おっしゃって、ああ、そうやなと思ったので、削除をさせてもらったほうがええかなと思っています。無投票になった分析というのは、また違うステップでやらなあかんよねという話を僕、最初もさせていただいていましたので、確かにこれについては、無投票を回避するためにはというところは、この報告書の中では必要ないのではないかと。きっかけになったというのはもちろんあるんですけども。それについては削除をさせていただきたいと思っております。それでよろしいですか、先ほどの川村委員のご指摘も踏まえて、全部。

それと、増田委員がおっしゃった、もう一回、作業部会に戻してというところなんですけども、できれば、私の意見としては、この場を出し尽くさせていただいて、それをまとめさせていただければというところでございますけれども、皆さん、それで、もう一回、作業部会のほうに戻してさせていただくという意見が多ければ、それでもあれかなと思うんですけど。

奥本委員。

**奥本委員** 役員改選を控えていまして、となってくると、今定例会中に委員長報告を委員長からしていただかないといけないとなってきた場合に、もう一度、作業部会を開いて、作業部会を開くと、またこの委員会を開いて、そこで承認を得るというステップが必要になってくるので、時間的にというか、物理的に難しいのではないかという気がします。できたら、私としては、作業部会を開かずに、最後、委員長一任でお願いできたらという気がします。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 今回やってみて、作業部会のところでは見えてこなかったんですが、割と、いろいろと、

政務活動費等によって、基礎調査のための報告書ですから、基礎的な、客観的なものを出す  
と委員長もずっとおっしゃっていました。そここのところに結構いろいろと枝葉末節というか、  
主観的な、副議長もおっしゃいましたけども、そういった意見が入っていたんです。なので、  
今、いみじくも、谷原委員もおっしゃいましたけれども、それぞれ意見もあるんですけども、  
関係ないところはぼっさりいったような形で、これでまとめてみたら、これの報告書として  
の役割は十分果たせているのではないかと思いますので、私も、奥本委員がおっしゃるとお  
り、これでまとめて、でも、きちっと一旦切りをつけて報告を出していただくというのがよ  
いかと思います。

以上です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 私が作業部会に持ち帰るといった発言の理由は、非常に申し訳なかったと。作業部会の一  
員として、反省極まりないという思いで発言をさせていただきました。先ほど、各委員のほ  
うから、いやいや、持ち帰る、時期的なものも含めて、委員長で今の意見を踏襲していただ  
いたらどうですかというふうなご意見が多数あるのであれば、私はそれもよからうというふ  
うに思いますけど、反省の意味で、もう一度、持ち帰って、反省会ではないですけど、見直  
し会議をするべきかなと、こういう趣旨で言ったということでございますので、皆さんが、  
いや、もう、この意見を反映してくれたらそれでいいとおっしゃるのであれば、それで結構  
でございます。ありがとうございます。

**西川委員長** ありがとうございます。もちろん、増田委員も作業部会のメンバーでございますので、  
そういう思いを持っていただいたというのは、責任感が強いなと思っております。ありが  
うございます。

奥本委員からもおっしゃっていたように、次の役員改選というところも控えておまして、  
これ、ホームページでも公開をさせていただこうかなと思っておりますので、ぜひとも、こ  
の定例会中に最終報告としてまとめさせていただきます。先ほどいただいたご意見、正副  
委員長、事務局のほうで、主観的なところが入ってないかというのをもう一回、再度確認を  
させていただきます。こちらで再度チェックをさせていただいて、最終報告書としてまと  
めさせていただきます。それを定例会の最終日に報告させていただきたいという  
ところでございますので、これでご一任をしていただければ、皆さん、ご異議あ  
りませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西川委員長** ありがとうございます。異議なしということで、そのようにさせていただきたいと思  
います。

先ほどいただいた意見については、修正して、最終の報告書としてまとめさせていただきます。  
いろいろ、多数ご意見、ありがとうございます。

続いて、次の②番、タブレット端末導入などの議会ICT化についてというところでござ  
います。こちらにつきましては、令和4年9月20日の議会改革特別委員会において、導入す  
る方向で進めていくことを確認させていただきました。議会全員協議会でもその旨を報告さ

せていただいたところでございます。その後、令和5年度当初予算においては、何か該当しそうな交付金などあるのか、事務局に確認を願いましたが、なかなかそれに当たるようなものは見つからず、もうしばらく国の動向を注視して、導入を先送りするということになりました。

そこで、本日は、導入を先送りしておりましたタブレット端末の導入時期について、令和6年度に導入するのか、また、令和7年度の改選後に導入するのかなど、再度ご協議願いたいと思います。

これについて、皆さん、何かご意見等ございますでしょうか。令和6年度といたしますと、私たちの任期というのがまだ1年ぐらいあります。その間にある程度導入してできるようになって、使えるようになっておくのか。令和7年度といったら、もちろん選挙がございます。改選がありますので、みんな用意ドンで、最初の定例会とかというのが混乱する可能性もありますので、そういうふうにするのか。多分ここが皆さんの議論の論点になるかと思っておりますので、それで、どちらが。導入するということは決定をさせていただきましたので、今回議論をさせていただきたいのは時期です。

西井委員。

**西井委員** 今のところ、報告では、補助金ないのやろう。令和6年度か令和7年度かというても、補助金あるかどうか分からへんのやろう。その辺からいったら、できれば、やっぱり市の事業としてやっていくと。補助金事業を従来から受けた中で事業をするというのが、過去から我々が聞いてた課題やねんな。そやから、補助金ができるかの様子を見た中で年度はきちっと決めへんと。それと、次の改選後、なったいっから導入するのやったら、その導入方法とか、また、それについての問題も、そのときに解決せんやつを残すのやったら、逆に、どちらがええかというよりは、補助金事業をもらえないときに、いつにつくろうということをはっきり定義するほうがしんどいのと違うかなと。市民から見たら、やはり議会の必要やと思ったことはすすっと進むのかというふうな声も出てくる可能性があるから、もうだいぶになるけど、この委員会室を改造したときに、現実を言ったら、それについても、この角の辺が和室やったのかな。それが2つの委員会になったということで、いろんな形で広げなあかんやないかという議論で、これ約1,000万円弱か。それでもやっぱり議員の一部分では、議会でそんな先にするのかとか、市民がいろんなこと困ってるのにとかいう声も出てくるから、やはりできれば、議員としては早く導入したいと。けど、やはり補助金ができるだけつくような中で、努力した中ですとかいう方法が、設置しても市民にも言い訳はつく。

単費でしたかて、使うたらかまへんがな、という議論からいったら、議員の横車と見えなようにやはり考えていかんなんかなと思います。やから、まだそんな話は、補助金としては全然出てませんか。

**西川委員長** 新澤課長。

**新澤書記** 今まだ補助金と交付金等の見通しは全く立っておりません。本当になかなか難しいというのが現状でして、待っていたからといって出るという何の確約もありませんので、その辺お願いいたします。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** そやから、補助金の見通しが立たへんのやったら、補助金前にやっしまえという議論にもなるけど、ここだけの話で。そやけど、できれば、やっぱり議会の必要な費用も補助金をいただいた中でやっていく。それまでインターネットで、インターネットもこういうマイクの導入もかなり進歩していたわけです。本会議場のマイクも含めて、当時、いつ悪くなくても、それを改修する部品がないということで、要望していたけど、やはりできるだけ待ってくれと、理事者側としては。そういうようないろんな経緯から見たら、やはり、できれば、こういう形で使えるという補助金をもうちょっと理事者と一緒に検討してもらって、検討したほうがいいのかと違うかなと。でなかったら、だいぶ昔の話やけど、大阪市の市議会議員宅には、全部ファクスを公費で買うたやないかというふうな。その頃、今のファクスの価格と違って、数十万円、20万円、30万円したのかな。そのときにそれを配布しているとかいうふうな議論も一部分では出ていたと。そういうことも考えたら、やはり市民目線で考えるということも決め方でやっとなかったら、やはり必要やと買って買いますではなく、できるだけ苦労した中で検討しますというほうが、当然、市民として受けてもらえるのではないかと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。西井委員には、補助金、これは本当にそのとおりなんです。ただ、補助金を幾ら探しても、この1年間、ほかの交付金で、僕、代議士のほうにも聞かせてもらいました。そういうのが出てくるかと。そやけど、議会に対してはこれがなかなか出ないんです。それが、地方創生のやつでしたら、理事者のほうはタブレットをあのときに入れましたけども、議会に対してはなかなかこれが出てこないというところがありまして、恐らく、今後も補助金というのは期待できないのではなからうかと。デジタル庁もできて、何言うてんねんというところだとは思いますが、議会に対してはそれがなかなか厳しいのかなというところがございますので、今回、もう、これ、梨本前委員長からずっとさせてもらっている、タブレット導入というのはしていこうと、みんなこれ一致をさせていただいたわけでございます。これを、要は、予算の要求をするときに、令和6年度でいくか、令和7年度でいくかというところを今日議論させていただきたいというところでもあります。

杉本委員。

**杉本委員** 西井委員おっしゃるとおりなんですけども、今、委員長がおっしゃったみたいに、この話はもう四、五年前から慎重に進めて、議会としても、しっかり導入していこうと決めてたんですけど、昨年度は見送りしてという慎重な姿勢でやっているのはやっていると思うんです。その中で、このメンバーで決めたことなので、ぶっちゃけ、このメンバーがいるうちにやったほうがいいに決まっているというのが僕の意見なんです。次の選挙の後に、仮に、立候補者30人ぐらいできて、僕ら全員落選して、新しい人が15人入ったら、何でこんなん持ってるのみたいな。でも、それをこのメンバーでずっと慎重にやってきたはずなので、このメンバーであるうちには入れていただきたいというのは、僕はもうずっと入っているの、そういう思いです。

ほんで、もう1個、事務局の手間が、前のをいろいろ変えて、減ってきているというのも

あるんですけども、その辺は今、タブレットを入れたほうが、何か僕、分かりにくくなってきて、前のやつでまあまあ手間が削減されてきて、タブレットを入れる理由の1つとしてそれもあったと思うんですけども、その辺はどういう状況なのかというのは今お聞きしたいと思ったんです。前と変わっている状況は、今そこやと僕は思うんです。

**西川委員長** 新澤課長。

**新澤書記** いろいろ改善もしていただいて、もちろん、要点筆記の部分ですとか、そういうところの時間的には、本当に改善していただいたと思っております。ただ、まだ今年については、県の議長会等も事務局が持っているので、そことの兼ね合いもあって事務量が増えているのは増えているんです。また、導入も、初めのときはすごく導入には手間はかかると思います。時間的にも、いろいろな。ただ、それが軌道に乗れば、本当に、いろんな資料の配布ですとか、今日も同じように、たくさん資料、今あったと思うんですけど、それも導入していただいたら、画面の中で見ていただいたりと、経費の削減等も、時間的にも、導入当初はすごく時間がかかるかもしれないですけど、軌道に乗れば、その辺は解消されるのであろうと思っております。今の現状でどうかと言われたら、まだ今見えないところはあるんですけども、削減は徐々にしていくとは思っております。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** さっきも言ったとおりなんですけども、委員長がおっしゃったみたいに、僕もいろいろ聞いたんですけど、やっぱり議会のところの、見込めへの違うのとも思っているところもあるんです、僕も、個人的には。となると、ここまで長い時間かけて、皆さんで話し合っ、視察まで行ってやって、さらに、前の段階でも入れたかったんだけど、いろいろ鑑みて1年延ばして、更に様子見てと、慎重な姿勢は我々見せていると思います。僕はそう思うんです。となると、後は、できるだけ早く入れて、できるだけ慣れて、できるだけ早くコストなり削減できるようにして、さらに、そこを活用して議会としてしっかりと活用するように個々が努力していくように、いち早く、これまた1年延びたら、また1年、コストも削減できないしというふうになってしまうおそれもあるので、2年延びたら、先ほど言ったみたいに、話し合った方々が活用できへんという事態になるのは、僕、心苦しいなというものもあるので、前向きに、次の11月ぐらいには決めなあかんのですか、予算的には。今回ぐらいには、僕は、もう前向きにはやっていただいてもいいのかな。ぼんと出てきたやつをぼんと決めているわけでもないの、慎重にはいっているかなとは思っているの、前向きにお願いしたいと思えます。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

西井委員。

**西井委員** 私、さっきから、補助金言うたのは、先ほどから杉本委員が言うてるのは分かっていますねん、現実には。補助金自体も、庁舎の建替えとか、そんなんで補助金ないとか、公立で幼稚園、保育所の建替えとかに補助金ないとか、民間にはあるとか、補助金制度がほんまにおかしいねけども、ここで言ってもしやあないねけど。そやから、そういう中で現実、議会と

して、去年に一応声かけてもう一度見たやつが出てないのやったら、はっきり言って、議員みんなが必要やと。インターネットも聞いてはるけど、この必要性で、議員は、1年間は少なくとも遅らせたということを知りたいがために我々は言うてます。ほんで、そやから、現実には、今年、やはり理事者がどのような判断してくれるかということで、令和6年度とかいうよりも早く、要望してるねんから、1年それとも、我々としては、議員としては、一遍決めたことを辛抱してるねんから、そういうことも含めて理解してもらうために私、わざわざ言うたわけで、そういう経緯からいったら、やはりもう、令和6年度や令和7年度というより、来年度に取りあえず議会として。ほんで、先ほど事務局から、導入して便利な点が出てきたという答えも出ていますし、できたら、来年度に要望してもらいたい。1年間、議会も要望した中で、辛抱するところは辛抱していますと。これはやっぱり市民にも見てもらわな。

そういうことで、現実には、私自身の思いは、遅くなったらええのではなくて、早くしなさいよと。そやから、令和6年度や令和7年度やのうて、来年度にいけるように、市とも、その辺は市長とも交渉してもらって。議会としても、何かいい補助金あるかどうかというのは、既に調べてもうている答えもろうてますやろう。できれば、補助金使うためやったら1年ぐらい延びてもええがなとかいう考え方は議員皆さん持ってる。その中で、まず、ないやろうと思われるやつやったら、必要なものやということでやはり交渉してもらうべきではないかという意味合いを表に出すために私申し上げたわけで、令和6年度とか令和7年度ではなく、やはり1年間待って、いろいろ検討しましたということは、自身が答えを出してもらった中で進めてもらうべきやという意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

**西川委員長** ありがとうございます。

谷原委員。

**谷原委員** 西井委員のおっしゃることは、もったもな事だと思います。やっぱり市民の方の理解がなしに、議会は自らのことを自分たちで決められるわけですから、それは市民の方の理解が得られるというのは当たり前だと私も思います。しかしながら、既に理事者側は全てタブレットを持っている。さらには、小・中学生も全てタブレットを持って授業をやっていると。そういうことで議会で長年ずっと議論してきたけれども、議会が一番、ある意味では、ここまで待ったということはあると思います。先日、こども議会やりましたけれども、そこにタブレットがあるのと、紙でやるのと、そういうこともあろうかと思うんです。議会の魅力ということも含めて、時期的にはふさわしいかなと私も思いますので、ぜひ要望していただけたらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。そのほか。

増田委員。

**増田委員** 西井委員おっしゃった、市民目線で十分慎重な、また、補助金があれば、それを導入すべきだと。ところが、いろいろ模索していただいた結果、なかなかそういうものが見当たらない。私は、市民の方に理解をしていただくための一番重要なところは、導入効果であるというふうに思います。これによって、事務局が非常に効率よく、もしくはペーパーレス等々

でコストの低減が図れると。この辺の導入効果をしっかりと精査していただく必要があるのかなというのの一つ。

それから、もう一つは、時期についてでございます。早いに越したことはない。導入効果が高ければ高いほど早く導入したほうが良いというのも分かります。ただ、改選後、用意ドンで新たな体制でスタートするときに、あらかじめ導入された現職の方が使い勝手がよくて、新しく選出された議員が何のこっちゃ分からへんと、使い方が分からへんと、もたつく。こういった、新人と現職の方の不公平さ等が懸念をされますので、私は、用意ドンで一斉に、次期改選後ということも視野に入れて、導入時期というのは検討していただくことが望ましいかなと。これは別によろしいよ、先でもいいけど、そんな考え方もある。そういうことも念頭に入れて導入時期を決めていただくのが賢明かなというふうに思います。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

奥本委員。

**奥本委員** 私もうずっと当初から言っていたんですけど、事務の簡略化というか、作業量を減らすということ以外に、いざというとき、リモートで議会に参加できる体制のために必要やとずっと言い続けていたんです。国の整備が必要だということですが、国はもう既に委員会等でその辺の、タブレット等のリモート参加をやっているところもあるんです。一般質問のBCPの計画、非常時の事業継続計画というのを策定するというのは、これは民間企業も含めて、万が一、災害が起きたときにどういうふうに対応するかという計画が必要になってきている。議会もやっぱりそういうところ、いざというときに、ここに集まれないときに、タブレットを使ってできるんやったら、そこで議会の機能を継続させるという意味では、やっぱり私は早く入れたほうが良いと思う。これはずっと言い続けていたので、そういう点から、私も、できるのであれば、早めに、できたら予算化していただきたいと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

今いただいた意見、ありました。補助金の話も、こうやって市民の方々、議会できちんとそれを使って効果を出さんと、導入した割には、これというのはやっぱり市民の方々はしっかりと見られていくやろうし、予算をつけたからにはしっかりとそれを活用していくということは、絶対これは議員それぞれの責務であるとは僕は思っております。

あと、時期ですけれども、増田委員からも、やっぱり用意ドンでしたら、不公平感という話もありました。確かに、それもそういう考えもあるなというところも僕の中でありましたけれども、ただ、用意ドンとなったときに、逆に、慣れてなくて、それを最初の一発目、二発目とかいうのが、なかなかスムーズに議会運営ができていくのかなというところも僕、懸念しております。やっぱりある程度、最初何人か、もしかしたら、全員ここにおる方が改選で、まさかそんなことはないとは思いますが、ただ、それまで経験した方が新しい方に教えていくということも必要ではないのかというところもありますので。

杉本委員。

**杉本委員** 僕、1個、ずっと思っているんですけども、僕たちが導入しよう決めて、僕たちが使って、しっかり効果とちゃんと実証する責任が我々にはあると僕は思っているんです。だから、いち早く入れなければならないと思っています。安易に決めているわけではなくて、これを用意ドンで使うという場合、委員長、今おっしゃいましたけども、その方々は、来た時点ではタブレットがあるだけなんです。我々は長いこと、改選前の議員の方々から、奥本委員がおっしゃったみたいに、ずっと必要である、これから必要である。でも、慎重にやりましょう。それだけちゃんと議論を重ねた我々が決めて導入するんだから、しっかりと効果を出さなければならないという責任が僕らにはあると思うんです。だから、次というのは、それは次の方々に決めてもらわんと、僕はそこの責任はよう持てないと思うので、その考えは僕、違うかなあと。違うと言ったら申し訳ないですけども、僕はそういう思いで早く入れてほしいというのはありますけど。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 私も、補助金からいろいろ申し上げたけど、既に一応、申出して、できるだけ市民の負担を減らして、その中でそれを導入した効果も、今、杉本委員おっしゃったように、導入しようというのは、新しいものが欲しいよって、子どもが買いたいねんと言うてるわけじゃないと。やはり、議員の資質向上も含めて、いろんな形の中で、向上させる必要性があるということによって皆さんのご理解で要望させてもらったら、それでも、いろんな方面から補助金が新しく出る可能性もあるのかということ、今、まずなさそうやと。そうしたら、やはり必要なものを必要やと言うた者で検証して、必要なような形の利用をするべき。そやから、先ほど言ったように、同じなら、今年で予算査定されるときに、議会としては要望して、来年度でも早く購入して、できるだけ早く効果を出すようにするべきではないかと。そやから、当初、委員長おっしゃった、令和6年度にしようか、令和7年度にしようかということ、令和6年度、令和7年度いうのにも、現実には、入れるとするのやったら、今年要望して来年、令和6年の予定で令和7年案が出てくるから、余計。そやから、やはり今年、皆さん合意して必要やと。いろんな研修もして、その結果でやはり必要やと決めたなら、議会としても、お金の問題、市民のお金を使わせてもらうんやから、慎重にということ、去年要望して、1年また辛抱しているということやから、杉本委員おっしゃるのように、導入して、結果を出していくべきではないかと思えます。

**西川委員長** ありがとうございます。

皆さんのご意見いただきまして、早い時期がやっぱり適当ではないかというご意見と、皆一緒に、令和7年度と一緒に用意ドンというご意見もありましたけども、私としまして、補助金を待つということはないので、これだけずっと議論を重ねてきた中で、早いうちに予算化を要望して、来年度から、来年度といっても、これ、予算つけて、恐らくまたこれ、秋ぐらいの導入になると思うんです、1年後。どこのメーカーがいいとか、一応いろいろ協議会でもやらせてもらったし、来てもらってデモもしてもらいましたけど、もう一回、再度、そういうことをしていかなんかなと思えますので、恐らく、要求させていただいたとしても、来年予算化されたとしても、秋の9月議会から導入ができればということだと思

います。頑張っって早くしても。そういう意味で、杉本委員もおっしゃったように、僕らの中で決めたことは、しっかりと僕らが検証して、責任を持って、きっちり、次の改選があったとしても、その次の方たちが使いやすいように渡していったらあげるといようなことをせんあかんかなと。僕もそういうふうな思いでありますので、できれば令和6年度の予算に向けて、予算要求という形をとらせていただきたいと思いますので、それでご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西川委員長** そのようにさせていただきますので、皆さん、多数の意見ありがとうございます。

そしたら暫時休憩いたします。次、午後3時30分から再開させていただきます。

休 憩 午後3時16分

再 開 午後3時30分

**西川委員長** 休憩前に引き続いて、調査案件のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

最後に、調査案件(2)葛城市議会基本条例の検証についてを議題とさせていただきます。葛城市議会基本条例につきましては、議会の在り方や役割など、議会に関する基本事項を条例化したもので、葛城市議会の最高規範として位置づけられており、平成29年11月から施行されております。その葛城市議会基本条例第19条におきましては、毎年1回、条例の目的が達成されているかどうかを検証し、改善が必要であれば、葛城市議会基本条例を改正するなど、適切な措置を講じなければならないことが定められており、昨年は11月の委員会で検証し、11月の臨時会でご報告をさせていただいております。そこで本日の委員会におきまして、葛城市議会基本条例の条文について検証を行い、今後の葛城市議会における議会改革に関する事項についてご議論いただき、改選後も引き続き議会改革が推進できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、検証に入ります前に、葛城市議会基本条例の施行後、これまでに実施してきました議会改革に関する事項をご紹介します。まず、市民に開かれた議会を目指し、議会のインターネットライブ中継、それに加え、令和4年9月定例会から、聴覚障がい者や音が聞こえにくい皆様にもリアルタイムでご視聴いただけるよう、インターネットライブ中継映像に自動字幕起こし機能を利用したライブ字幕を合成した映像の配信を追加しました。また、リアルタイムで議会中継を視聴できない皆様にもご利用いただけるよう、録画配信サービスの実施、議会会議録の検索システムや、本会議における電子表決システムの導入など、市民の皆様が議員活動をより身近に感じていただけるよう改革を進めてきました。

また、葛城市議会の会議における情報通信機器の使用基準を制定し、議会の会議における議案の審査、所管事務の調査などの充実を図るため、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めました。そのほかにも、葛城市議会基本条例第12条に規定されております、議員研修の充実強化として、令和2年度より、広く各分野の専門家等を講師として市役所へお招きしての議員研修会を開催しております。令和5年2月には、前返子市長、現在はまちづくりコーディネーター代表として、公民連携コンサルティングをされております平井竜一氏に、「市長経験者が明かす！行政を動かす質問の極意」についてご講義い

いただきました。また、葛城市議会基本条例第5条に規定されております、広報機能の充実として、講師派遣による広報研修会の内容を受け、読みやすい、分かりやすい、伝わりやすいを目指して、議会だより編集委員会におきまして、令和2年12月号より、議会だよりのリニューアルを行いました。

続いて、葛城市議会基本条例第17条に規定されております、議員報酬では、令和2年6月に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民生活への悪影響と経済活動の停滞による市内業者の経営状況の悪化を踏まえ、市民生活の不安を少しでも払拭できるような支援策の予算を確保できるよう、葛城市議会議員全員の総意として、7月1日から9月30日までの3か月間、議員報酬を10分の1減額しました。

このほかにも、議会改革に関する事項として、議会のハンコレスなど様々な項目について協議を行っております。

それでは、この1年を振り返りまして、議会改革に関する今後の検討項目につきまして協議をしていきたいと思っておりますが、項目につきましては、一旦、正副委員長で相談をさせていただきまして、1番、議員定数、議員報酬、政務活動費等について。2番、タブレット端末導入などの議会のICT化について。3番、議会と行政の関係、委員会活動について。4番、市民懇談会についての項目を考えております。このほかに検討項目がございましたら伺いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

増田委員。

**増田委員** この葛城市議会基本条例を、当初作成に関わった作業部会の一員として、そのときのことをお話しさせていただきたいと思っております。西井委員も当時の委員長を務めていただいていたので、十分ご承知いただいていると思うんですけども。この葛城市議会基本条例の決定については、全てがよしという結論ではなかったです。非常に譲歩した部分等々が作業部会委員の中でございました。要するに、もっとうすればいい、ああすればいいという意見が、そのときには出たんですけども、取りあえず、これでスタートしよう。逐次、リニューアルといいますか、刷新すればいいということで、妥協案としてこれが決定されたという経緯がございます。

先ほど委員長が冒頭にお話しされたように、年1回、この葛城市議会基本条例を検証するというふうにおっしゃいました。これは議会改革特別委員会のメンバーに限ったものではないと私は思います。年1回、やっぱり全議員が、この葛城市議会基本条例というものをしっかりと検証する機会を全議員に見ていただくという意味も含めて、これが議会の基本ですので、これを年1回、しっかりと見ていただくということ、また、意見があれば、提案していただくというような機会を設けていただくことが賢明かなというふうに思います。相当ございました。いや、これは残すべきや、これは入れるべきやという意見が相当出ました。具体的に言うたら、またその蒸し返しになるので言いませんけど、妥協案ではないですけども、非常に譲歩した部分がたくさん随所にあったと記憶しております。そういうところ、気がつかれたら、いや、これ入れたほうがいいんじゃないですかというようなことも、この議会改革特別委員会の中で議論できればと思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。今、増田委員が、この葛城市議会基本条例をつくる時に携わったというところで、経験を踏まえての貴重なご意見やと思うんですけども、議会改革特別委員会だけでなく、全員で検証するのがいいのではないかとのご意見が今あったんですけど、議長、これはどういうふうにお考えでしょうか。全員でということ。

(発言する者あり)

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 当時、葛城市議会基本条例を制定するときに、一応、その制定基準というのは、全員一致の原則で、基本的には、葛城市議会基本条例自体、議員全員に関わる問題やから、全員一致できる問題でということ、増田委員がおっしゃったように、妥協案が出てきたと。しかしながら、議員も、年月がたてば、風習やいろんな形の、悪い点もいい点も含めて、理解できるからと、それに気がついたときに変えてくださいという妥協案の葛城市議会基本条例。これは事実です。しかしながら、この条例をつくってから年月がたって、また、その都度、欠点があるんやったら変えたらよろしいですよというのがたしか、葛城市議会基本条例第19条で出しているように、そやから、つくったときには、ある程度、全員一致ができる部分を抜粋していったという妥協案でできたという経緯でございますので、その中で、もう数年たって、これは変えたほうがええのと違うとかいいう意見があれば、どんどん今の委員長で出してもらうて、調整してもらいたいと私は思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。今回、見直しというよりも検証ですよ。今回、達成されたかどうかの検証というところで、それをこの葛城市議会基本条例第19条には、例えば、議会改革特別委員会で一旦検証というところをもちろんさせていただいて、何か変えなあかん、ここはどうやという意見があったら、もちろん、議会運営委員会に諮りながら、議長のほうで議会全員協議会を開いていただくとか、そういうふうな流れにはなってくるのではないかと思います。ただ、この中で、議会改革特別委員会の担いとしては、これが一旦、この1年間、どうやったかというところを照らし合わせて、今回検証させていただきたい。何かそこで、こういうふうにごくを変えていかなあかんとか、こういうふうにごく変えなあかんという意見が出てくれば、次のステップとしては、議会運営委員会のほうで諮っていきながら、また、議会全員協議会のほうで取りまとめをしていただきながらという流れになるのではないかとごうところでございますので、そのように、増田委員、そういう形でよろしいですか。

増田委員。

**増田委員** 議会運営委員会のメンバーの構成というのが、そもそもの話からいくと、会派とか党派とか、そういう代表者によって構成されているときは、下に流れる仕組みというのはあったんですけども、今、会派がないということで、議会改革に対する意見等が届きにくいというふうなことも懸念材料としてあるのかなというふうなことも含めて、配慮が必要なのかな。全員一致じゃないですけども、先ほど西井委員がおっしゃっている、ここにもありますように、最終的には、15名の同意を求めると、こういうふうなことも、改正の場合は全員の賛同を求

めると、こういう原理原則のところでのお話なので、今おっしゃっている、1年間どうでしたかという検証ということも含めて、もし、意見があったら、述べられる、提案できるような仕組みも、少し要素としてあれば。わざわざ、提出してください、これについての意見を下さいということではなしに、そういうことも可能やという仕組みにさせていただいておいたらどうかということでございます。わざわざ全員協議会でみんなに諮らんなんというふうなことも、私はそこまでではないけども、声が届くような仕組みというのがあればというふう感じております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。おっしゃっていることは十分理解はさせていただいたんです。

ただ、議会改革特別委員会での担いと言いますのは、検証するという僕らの委員メンバーの責務であるとか、その責任はあると思いますので、また、これ、僕の個人的な意見ですけども、例えば、委員メンバーに、会派が先ほどないとおっしゃっていましたが、例えば、今、委員外で入られてない方、例えば、こういうふう思うてんねん、どうやろうということ、議会改革特別委員会のメンバー、委員長にもそうですし、そういうふうに門戸を広げておくということは必要なのかなということかなと思います。そやから、今、委員メンバーで、今日の議会改革特別委員会、何か検証のほうでお話をしたいとか、例えばそれ以外のことでも、入ってない方については、委員メンバーの方に、それをどうやろうとご相談して、委員会の場で発言をしてもらおうとか、委員長に話してもらおうとかということをしていただいて、この議論の場に提案していくことが、今それしかないのかなと。今、増田委員の話聞いてると、そういう形がベターなのかなと思うんですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。

これは総論、今、増田委員の質問はそういう形やったんですけど、今、僕、お話しさせていただいているのは、検討項目は先ほどの4つ以外に、何かほか検討項目として挙げるものがないかということでございますけども、先ほど挙げた議員定数、報酬、政務活動費、これは調査案件（1）のほうでもいろいろとやっております。タブレット端末導入などは、議会のICT化についてということも先ほどの調査案件（1）のほうでさせていただいております。

次、3番の、議会と行政の関係、委員会活動についてというところの項目があります。それと、4番というか、市民懇談会についてというところ、これについてのほかに検討項目というのがあれば、意見を上げていただけたらと思うんですけども、この4つで今よろしいでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 4ページの第4条のところですけど、第3章の、市民と議会の関係のところ、比較的、進んできたこともあるんですけども、私自身、もうちょっと改善するところがあるかなと思うことがありますので、項目に入れていただけたら、そこで改善してほしいことを述べたいと思います。

**西川委員長** 分かりました。今、谷原委員から、市民と議会の関係というところの項目を追加してほ

しいという意見がありました。これを追加させていただきまして、先ほどの4つ以外に今の分を追加させていただきたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そうしたら、そのように進めさせていただきます。

まず、1番目、議員定数、報酬、政務活動費等についてでございます。議員定数と議員報酬につきましては、葛城市議会基本条例の第16条と第17条にも規定されており、政務活動費に関しては、この基本条例が制定される際にも、当時の市議会で様々な議論がされているところでもございました。令和3年10月の市議会議員選挙では、残念ながら無投票に終わりましたが、改選後に実施した議員研修会では、議会運営に関する基本的な事項と併せて、定数や報酬などに関する研修を行ったり、人口規模の類似している自治体にアンケート調査をお願いするなど、検討を進めてまいりました。そして令和4年9月に実施しました委員会におきまして、葛城市議会の将来的な議会の在り方、また、議員としての姿を考える上でも、類似団体も含めた一定のエビデンスを基に、一旦、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめることになりました。そして、本日までに委員会、作業部会において、葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書(案)についてご協議いただき、先ほど本定例会の最終日に最終報告をさせていただき、皆様にご了承をいただいたところでございます。

このような現状も踏まえまして、議員定数、報酬、政務活動費等についてご協議願いたいと思いますが、今後の進め方なども含め、何かご意見などがございましたら、お伺いをしたいと思いますが、何かこれについてご意見ありますでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 議員報酬の件ですけれども、先ほど基礎調査報告書、きちっとまとまったので、今後それを基に議論していただいたら結構かと思うんですけれども、議員報酬がそもそもどういう基準でこういう金額になったのかということは今後調査していただけたらと思うんです。というのは、他市でも、先ほどの報告書にもありましたように、議員報酬を引き上げているところがあります。それはどの市でも、特別職の報酬については審議会で審議するということになって、審議会の提言を基に引き上げているところがあるんですが、結局この間、職員の賃金も上がっております。物価も上がっている。そもそも、当初、どういう基準で議員報酬が定められたのか。例えば、課長職の基本給見合いとか、部長職の基本給見合いとか、多分あったと思うんです。その基準とするところが今上がっておれば、当然それに見合せて上げていくということが他市でもやられているのではないかと推定するんです。特別職報酬等審議会の中ではそういう議論があるのではないかと。これは市民の方のいろんな思いとか、市民生活のこととか、いろいろあると思うし、財政のこともいろいろ影響すると思うんですけれども、そもそものところをもう一回たぐって議論していただけたら、議論も少し進むのかなと私自身思っております。基本的には、先ほどあった報告書を基に、今後、次期の議会改革特別委員会で議論することだろうと思いますけど、そういう視点を入れていただけたらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

そのほか、この件につきましてご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
谷原委員。

**谷原委員** 政務活動費についてですけれども、これについても、奈良県内では、大和郡山市と本市のみがないということで、大和郡山市は大変議員報酬も高いということがあります。特に議員研修で全体研修も含めて非常にこの間頑張りましたけれども、これから例えば自治体DXの問題、これ大変、今、議員研修、議員に向けた研修が、例えば東京とか京都とか、盛んにやられているんです。政務活動費があるところは、議員がそこへ行って、あるいは数名で複数で行って、そして、学んで行政と質問等をやり合っていると。我々そういうことがないので、自治体DX、今後大きな変化になろうと思うんですけれども、なかなかそこでの知識が生きにくいと。だから、私は、政務活動費といったら、何か、いろんなことがあって誤解を招いているところがあるかもわかりませんが、私自身が自腹で行ったところは、自腹で私も勉強に行ったことがあるんですけど、よそは政務活動費で大勢議員が来られているんです。それで、議員対象の研修だから、本当に議員にとって必要な知識、行政とやる上での勘どころみたいなことを講師の方が、大学の先生とか教えていただけると。それがいい中で葛城市議会が進んでいくというのは、私は非常に残念なので、政務活動費、特に議員研修という観点から、ぜひ導入していただいて、葛城市議会のレベルを上げていかないと、市民の方々に対する議論の深まりというところにおいても、還元できないのではないかと思いますので、ぜひ政務活動費についても、導入を検討していただきたいと思います。これも次期ということになるんですけれども、いい資料がありましたので、できましたので、それを基に、ぜひそういう観点からの議論もお願いしたいと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

奥本委員。

**奥本委員** 今の谷原委員の関連になるんですけれども、議員が学ぶ姿勢というのは大事だと思うんです。今現状、それぞれ個人に委ねられておって、そこに対して、たとえ本を1冊買うにしても、議員の持ち出しという形になっております。今期、私が主催した勉強会で、指定管理の勉強会をさせていただいて、ある先生を呼んだわけです。最終的に、国の審議会の先生だったので、講習費に関しては国のほうで何とかするわとおっしゃって、交通費だけでやっていただいたんです。参加いただいた議員のほうで費用を頭割りしていただいて、負担していただいたんですけども、それもやっぱり、本当に何回も呼びたくても呼べない状況です。やっぱりそういう意味で、どこかに今既存である、そういう勉強会に行くにしろ、やはりこの辺の政務活動費あれば、もっといろいろ情報の吸収もできるし、自分たちの資質向上にも持っていけるかなと思いますので、一刻も早く導入できたらと思います。ただ、そこで世間の方が気にするのは、要はそれを不正に使われてないかというところだけなんです。その仕組み、チェックする機能をちゃんと付与すれば、別に問題ないかなという気がするので、それと併せて検討してもらえたらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

杉本委員。

**杉本委員** 政務活動費については、皆さん、おっしゃるとおり、議員の資質を上げるという意味でも、今も各自、皆さんが支払っている、そういうのもレベルアップのためには必要なのかなと思います。議員報酬についても、今、この資料の中でも、県内の中でもそんな高いほうではないというのも、この資料の中では分かっているんですけども、考え方は皆さんいろいろあると思うんですけども、先ほど西井委員もおっしゃったみたいに、これ、議会が決めることなんです、自分らのことを。自分らのこと、ええことばかりぼんぼん拾い上げてというのは、皆さん、多分感じていると思う。市民から見たら、ええ声ない。今日出してもらった基礎調査報告書、これはあくまで資料として僕は受け止めております。となったときに、これ、今現在の基礎調査報告書やと思うんです。これから全国的にも人口も減ってまいりますし、議員の成り手不足というのも深刻化と言われております中で、葛城市の現場を考えたときに、議員定数、これは無投票になったから僕言い出したわけではなくて、議員にならせてもらってから一生僕は言うてるので、その辺に関しても、しっかり議会で、この資料を作っていたら感謝しているんですけども、関係なしに、15人本当に必要なのかというところをもうちょっと深掘りにしていただいて、それで、議員定数を減らしたからといって選挙になるかどうかとか、そういう問題でもなくて、少数精鋭でいく代わりに議員報酬も考え直します。政務活動費もしっかりとレベルアップのために使っていくというふうな、僕は、段取りといえますか、そういう段階で踏み出していったほうが、市民の感情も、いや、自分ら、選挙もなしに議員になったというのもある程度あると思うので、大多数ではないと思います。ただ、僕の周りの声も、そういう声が多いですから、しっかり選挙活動してやっていただくためにも、ぶっちゃけ、実際に葛城市議会というのが人気なかったから、前、無投票になったんでしょう。人気あったら、ほかの資料を見たら分かるように、すごい応募があったわけじゃないですか、単純に。そういうのもしっかりと、自分らのことなので、自分らで決める以上は、真摯に見つめてやっていていただきたいと、僕は、これは6年前から言っていますので、お願いいたします。

以上です。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 報酬、今、政務活動費の話が出ていますけれども、これ、何のためにこの議論をするかというと、やはり議会が市民のためにどれだけ働くのかということがすごく大事になってくると思うんです。言うたら、どれだけ費用を安く、議会、お金使ってませんと、さっきのタブレットの話もそうですけども、使ってませんというて、レベルが低いような議論であったら、これは市民にとってマイナスになってくると思うんです。なので、やはりこれから議論をする中でも、例えば政務活動費であれば、これからの議論、今、方向性だけ言っているだけなんですけども、政務活動費であれば、政務活動費の金額の多寡だけをほかの市と比べてどうのこうのではなくて、先ほど、例えば谷原委員がおっしゃったように、今、研修に行きたいんですけども、研修に行けないとか、だから、それやったら研修に使えるようにしましょう。つまり、政務活動費で、目的ですよ。これとこれとこれで、私は後で、例えば、実際に運

用してから、これも政務活動費で使えるようにしたらいいよねというて、足していくぐらいでもいいかなと思うんです。まず市民のために、こういった、かかってくるわけです。例えば議員報酬を増やせば、また費用もかかるわけなんですけど、そういうふうな、もし、仮にそういうことがあったとしたときに、市民の方が納得できるようなことが議会としてできているのかどうかというふうなこと。必要もなかったら、どんどん議会の費用は下げる方向に持っていったらいいと思うんです。そうではなくて、本当に質が上がるのであれば、必要なものについて、やはり結果的にこういう費用が必要になりましたというような議論の流れでやっていくのがいいかなと思いますので、その辺りもまたお願いできたらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、今、定数のことに関しても、報酬のことに関しても、政務活動費に関しても、意見をいただきました。報酬については、当時の、どういう形で今の基準に定められたかというところも調べていかなんと思いますし、政務活動費については、先ほど2名の方が言われましたけども、資質向上というところでは必要ではないかという意見もいただきました。これについては、それと定数についても、基礎調査とは別にしても、別にしてもというのは難しいかもしれないですけど、もう一回、ちゃんとみんなで見直して、見直してというと、言い方が難しいですけども、議論をしていったほうがいいのではないかとこのところでございます。

これをもっと深掘りするために、先ほど、基礎調査報告書というのを一旦やっぱりベースにさせていただくというところが大前提でございます。だから、ここから、今のいただいた意見も加味しながら、資料、どういうふうに政務活動費はどのような条件で使われているのか、それというのも、ほかからの市町、どんなに使っているのか、あと、どのような条件なのかとか、そういうのも、これから、これについて見直していくときには必要になってくると思いますので、引き続き検討していくということで確認をさせていただきました。

この事項につきましては以上とさせていただきます、それでは次に、タブレット端末導入などの議会のICT化についてでございます。本件につきましては、議会の会議における議案の審査、所管事務の調査などの充実を図るため、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますが、現状としましては、個人の端末の持込みを許可している状況です。そして、デジタル化政策の一環として、原則として押印を廃止するという政府の政策動向を踏まえ、全国市議会議長会から示された会議規則や各種書式例を参考に、ハンコレスやペーパーレスなどの事務の見直しを行っております。また、大量に配布される議会資料の電子化を図り、議員が、場所を問わず、いつでも資料を閲覧することができることで、議案の審査や調査、議会運営、議員活動の効率化に向けたタブレット端末の導入について、委員会としては導入する方向で行くことを確認し、本日、導入時期をご検討いただきました。これらの現状を踏まえまして、タブレット端末導入など議会のICT化についてご協議を願いたいと思います。

これについて何かご意見ございましたらお伺いしたいと思いますが、先ほど大方させていただきますので、特にこの件についてはないかと思います。

西井委員。

**西井委員** 先ほど、かなり激しい議論もさせてもらったから、取りあえず、大多数の意見として、先ほども出たように、前から議論出ているやつやから、できるだけ早急に予算化してもらって、また、それを使った中で、利便性、また、議員資質向上に役に立つ、また立った議会になるように頑張りたいというのが皆さんの意見やと思いますので、その辺も含めてやらな、今度予算査定でお願いしてもらいたいと思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。

杉本委員。

**杉本委員** 先ほど気になったんですけど、これ3月に、予算、補正なんか上げられへんと思うので、当初に上げるじゃないですか。また、業者とか一から、前、何か来たじゃないですか。あんなにも全部白紙になっていて、また一から選び直して、業者のプレゼンテーションをまた受けてという話があるんですか。その辺がよく分かん。

**西川委員長** 事務局から答えてもらいます。

新澤課長。

**新澤書記** まずは予算化させていただいて、その上で、そこまでの間にでも、どういう方向でプレゼンテーションとかでいくのかとか、なかなか、随意契約されているところももちろんあるんですけども、その方法とかも慎重に皆さんと相談させていただきながら、まずは予算化に向けて、どれだけ要るのかというところは要求していきたいと思っております。その導入の方法については、また別に議論していく必要があるかなとは思っておりますので、お願いいたします。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そうやと思うんですけども、何が聞きたいかという、前から1年ぐらいたってるじゃないですか。ということは、1年で結構進化するわけじゃないですか。新たな目でまた見直せると、逆にいい意味で捉えたら、そういうことなのかなと思ったんです。それはまたみんな協力し合ってやらなあかんということですよ。ほんで、予定としては、夏ぐらい、秋ぐらいということですよ、スケジュールとしては、僕らが使えるの1年ぐらいという感じですよ。1年で結果出さなあかんのですよね。と心がけて生きろということですよ。ありがとうございます。

**西川委員長** おっしゃるとおりでございます。

川村委員。

**川村委員** 先ほどたくさんさんの議論があつて、もうあまり言うことないんですけど、今、杉本委員からも、日々進化しているIT業界の状況を鑑みて、やっぱり今からやるとなったら、最新のものをということ。この端末の導入にかかって、私たちも実際現場で宇陀市の議員の声を聞かせていただいて、先ほど出なかつたので、市民の理解というところにもありますけれども、議会は一日でも早く、これを導入することで、一日でも早く慣れていくということは、先ほど、DXの推進にもありましたように、議員の中も、その格差というものは、思ってい

るほどないと。非常に、なかなか取っつきにくいであろうという議員も、何でこんな早く始めなかったんだろうというような声があるということは、やはり、非常に事業効果は高いというふうに解釈しますので、私自身も、一日も早く、それでいて最新のものを、どっちみち、それが何年かたつとまた新しくなっていくのは、これはもう致し方ない現状ですので、今言うように、最短でやっていくということによって、我々もまた新しいジャンルに挑戦していくという、議会活動ができるということですので、大いにいいことだと思いますので、先ほど議論に出ませんでしたけど、宇陀市は非常に、一日でも早く始めるとよいというアドバイスをいただきましたことだけ付け加えさせていただきます。

**西川委員長** ありがとうございます。昨年、宇陀市に行かせていただいて、確かに、一番反対された方というか、年配の方が言うたはりましたね。こんな使いやすいやつ、何でもっと早く導入せんかったんやという話も聞かせていただいております。先ほど調査案件の（１）でも導入時期を決定させていただきましたので、その予算化に向けて要求をさせていただきたいと思います。令和6年度の予算に向けてまた検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この事項につきましてはこれぐらいにさせていただきますして、次に、議会と行政の関係、委員会活動についてでございます。本件につきましては、葛城市議会基本条例の第7条から第9条に、議会と行政の関係として、議会審議における論点情報の形成や、予算及び決算における政策説明について、また、第11条には、委員会の活動についてそれぞれ規定がされており、その内容については、議会が市長の提案した重要な政策や予算、決算などの審議において、政策水準を高める議論が行われるよう、また、委員会審査に当たっては、資料などを積極的に公開しながら、市民に対して分かりやすい議論ができるよう、それぞれ規定がされております。

その中で、葛城市議会基本条例第11条第1項に規定されているように、今年は、委員会や委員会協議会の在り方について協議をし、できる限り委員会協議会は開催せず、委員会を開催することとし、委員会資料なども積極的に公開し、市民に対し分かりやすい議論を行うよう努めることを確認しました。また、葛城市議会基本条例第11条第2項に規定されている、閉会中の委員会における所管事務調査を今以上に積極的に行うことができるように、令和3年12月定例会より、その他、委員会の所属に属する事項という項目を、各常任委員会の閉会中の審査項目に追加いたしました。また、調査の項目についても、通年固定するのではなく、各閉会中にすべき項目を取り上げ、各委員会が積極的に調査するよう変更しました。これらの現状を踏まえまして、適切に運用されているかどうかも含めまして、ご協議願いたいと思います。

何かご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

奥本委員。

**奥本委員** 厚生文教常任委員会では、私、この2年間にわたって委員長をさせていただいたんですけども、前議長の川村議長から、委員会主義に立ち返って、委員会をしっかりと運営してくださいということなので、今、委員長がおっしゃったように、協議会にすると、市民の方が、ど

んな議論が今議会で進んでいるのか分からないんです。その辺りも副委員長と話し合いまして、基本的に委員会を主導させる、委員会のできる話は委員会で一本化すると。協議会というのは、あくまでも委員会の補助的な位置づけということで、まだ検討段階の話で表に出せないような内容、あるいは事前に理事者に対して確認しておきたいことを話し合う場という形でやってまいりました。ある程度効果があったのではないかと思うんですけども、それ以外で一応、厚生文教常任委員会で気がつけたことというのは、この会議室の中だけでの議論だけではなくて、できるだけ外に確認に行けるところは行こうということで、小規模保育所、学童保育、それから電子黒板、これなんかは勉強会という形でしたけども、全議員も一応参加できるという形で、現地に行ってその辺の現状を確認するという進め方をやってまいりました。ある程度、その辺りで、議会改革特別委員会というか、委員会のほうのやり方を変えていったつもりなので、その辺りもある程度進んだのではないかと自分では判断しております。

**西川委員長** ありがとうございます。

吉村委員。

**吉村委員** 私、総務建設常任委員会の委員長をさせてもらっておりまして、厚生文教常任委員会、去年から、奥本委員長がずっとされていまして、その議論の中で、我々も同じように、協議会と、それから委員会とのやり方ということについて、変えていかななくてはいかんというふうなことでやりました。まず、総務建設常任委員会の前任者は梨本委員長だったんですが、私としても、一番最初、引き継いだときは、そういった委員会としての課題というものをちゃんと1つ1つ解決していかななくてはいけないというふうな流れで、それについては、1つの道筋、解決といいますか、1つの成果が上がったのではないかと思います。

もう一つ、先ほども厚生文教常任委員長の奥本委員長がおっしゃったみたいに、あくまでもやはり委員会がメインで、協議会は委員会の質を高めるための、そういったことについてなんですが、総務建設常任委員会では、その辺りはまだ道半ばの部分もあったかなと、正直言って、思っております。この辺りやはり、もうちょっと突き詰めていくということと、それから委員長の力量等々、いろいろ原因もあったんですが、やはり意識をすることによって、委員会主義というか、委員会の質を高めていかななくてはいけないと、一定の効果はあったかなとは思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

西井委員。

**西井委員** 葛城市議会基本条例を決めるときに、協議会は一応傍聴なしと決めたのは、できるだけ委員会したらええねけども、ただ、委員会でまだ決定でないことを、協議会で話し合っておいて、その中で決定していくという順番も理事者側にはあると思う。そういう事前説明的な部分とかと、また、事前にやるそういう部分について、一応、インターネット、また、傍聴はなしやと。そういう必要性がある部分があるということの認識の中で、基本条例は、協議会

は傍聴なしということを決めた。先ほど奥本委員長がおっしゃったように、できるだけ委員会でしたらいい。しかしながら、委員会でしたら弊害が起こるとかいう問題については、やはり協議会にしなければならないことだけは皆さん方ご理解してもらっていると思います。その辺の感覚で協議会を一応傍聴なしというふうにした経緯として、それは皆さん方、ご理解されていると思いますが、そういう場面が出てくるし、また、何かの事業でどの辺にしようかなとかいうふうな相談的なことがあったら、そこに、不動産の業者が先にとかいうふうな弊害が起こる可能性があるということをご理解願って、一応協議会という制度の中で、その制度も十分、悪いのではなくて、使い方によってはいい面が出るのではないかとことだけ、皆さん、ご理解願いたいと思っております。

それと、取りあえず、そういう面で、十分その辺だけ。ただ、理事者側が何度も協議会にしてくださいというふうな話が出てくるけど、やはり決めるべきことは協議会で先に話しておいて、同じことをもう一遍委員会を開くと。こんな、こういうことはやめたほうがいいと思っております。そういうような申出があるときがありますけど、やはり議員みんなが、何か予行演習せんかったら委員会できへんのかという、そんな感覚になると思いますので、そういうふうなことはやめたほうがいいと思っております。そういう中で、適正な厚生文教常任委員会また、総務建設常任委員会をやっておられることは、適正にやっておられると行って、敬意を表しております。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 今、西井委員がおっしゃいましたとおりでらうと思えます。本当にありがとうございます。それで、この条文に関してだけなんですけど、葛城市議会基本条例第6章の第11条の一番最初なんですけど、ここに、委員会審査に当たっては、資料等を積極的に公開しながら市民に対し、分かりやすい議論を行うよう努めなければならないというのがあります。1年間やってみた中で、結構協議会で理事者側から資料があまり出てこなかったりとか、口頭だけというのがあったんです。それに対して、私ども委員からも、委員外議員からも、こういった資料が足りないのではないかとこのものがあって、委員会では資料がよりそろったというか、そういうふうな事例がありましたので、そういう意味では、この1年間、この条文に対しては、前に進んだ部分もあったかなというふうに思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。委員会で閉会中の審査についても今取り上げていただいていると思うんですけど、この辺についてというのは、どんな、今の運用の仕方というのはどういう形かというのを。

奥本委員。

**奥本委員** 従来が絶対こうやらなあかんというわけではなかったんですけど、ある程度、決まった項目はずっと流していた感じなんですけど、今回、これも前回の川村議長の頃からなんですけども、本当に真に必要な議論だけを集中的にやるという、そうしないと時間ももったいないし、もっと議論を深めたいという意味で、これは総務建設常任委員会も同じ、足並みをそろえてやっていただいているんですけども、やはり、今これを議論するべきときに、これを話

したいということに絞って、調査案件を絞って一応対応しておりました。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 今の関連ですけど、閉会中も所管事務調査を積極的に行うことによるというのは、奥本委員長がおっしゃったように、大変今回は、今期は非常によくできたと、非常に威力を発揮したと私は思っております。というのは、これまで所管の調査案件というのは大概行政のほうから報告があると。それに対してこちらが質疑応答する。行政の報告なければ、ないということだったんですが、こちらがこういうことを調査するというテーマを投げかけて、向こうから報告を求めていくと。厚生文教常任委員会やったら、保育の問題、これ非常に調査できたと思いますし、それからもう一つは、不登校の件、これも非常に調査できたと思います。一般質問でも取り上げられるんですけど、ほかの議員も、取り上げてはないけど、不登校のことをいろいろ聞いている、保育のことも聞いている、そういう中で一般質問がきっかけになって、これはだから分けなあかんというのは、増田委員のおっしゃるとおりなんですけども、分けなあかんのは分けなあかんんですけど、そういうことが、皆さんが広く、これは何とかせなあかん、詳しく調べなあかんということについて合意があれば、それをこちらから積極的に問かけるといふ点では、非常にいい1年になったと私は思いました。

それから、もう一つですけど、戻りますけど、私、議会と行政の関係で、2の、市長等と健全な緊張関係を保たなければならない。これはいろんな意味で、私、よく整理して、議会として、どういい関係をつくるかということ、もうちょっと、今後課題が残ったと思う1年でした。

以上です。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 僕たちの同期の方々が議員になられてきたときに、いいとか悪いとか別として、僕がそのときに思っていたのは、一般質問やら、いろんな質問をしても、それきりやったんです。ほかの市とか聞いたら、その後の結果とかもちゃんと出す市もあるんです。それが気持ち悪くて、今の体制に皆さんのお力で持って行って、問題があるということに対して、その問題を解決することが目的でみんな質問していると思うので、この体制がすごい僕は、かなり前進した委員会運営やったと思うんですけど、1個懸念があるとしたら、来年、委員長大丈夫ですか。誰がやるのか分からないですけど、ちゃんと引き続きできますかという問題があると思うので、その辺の引継ぎをちゃんと今の委員長、次、そこが問題だと思うんです。こういうふうにやっていっていますというふうな引継ぎの体制というのが、11月ですか、ネックになるかなと僕は懸念しているところです。2年ずつやらせていただいているので、かなりレベルの高い委員会運営だったと思うので、その辺が、来年、1年間の委員会運営で僕が懸念しているところなので、よろしく願いしておきます。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

奥本委員。

**奥本委員** 今、杉本委員からありましたけども、一般質問でそれきりではないというところ、この辺

は、だから言ってみれば、杉本委員をはじめ、委員からの提案で調査案件にして、これを深掘りしていこうという話になったので、委員長というよりも、委員がしっかりしてくれていたからできた経緯がありますので、これは、委員がちゃんといる限りは、全員いる限りは、何とかできるのではないかと思います。大丈夫やと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。委員会運営は、協議会との割合とかも含めて見直しされたというところで、本当にそのバランスもうまいこと、今回、1年、締めくくりみたいになってあれですけど、まだありますけども、検証としては、うまいこといったと。閉会中の調査案件についても、一般質問からというものもあるし、委員からの提案というものも調査案件に盛り込んで、それに注視すべきだということも大きかったのではないかとこのところのご意見やったかなと思います。

市長との緊張関係というのは、どういうふうにあれするか分かりませんが、その辺を、一般質問でも今回もありましたけど、やっぱりちゃんとした議論がかみ合うような、そういうところを持っていかんのかなというところかなと思いますので、これについては、一般質問、ここも議会と行政の関係の1つになると思いますけども、その辺は1つの課題であるのかなと。よりよくするために一般質問を行うわけで、その辺、ちゃんとした回答をいただくというところとか、それは議論を深めていくとか、検討していくとかいうところがやっぱり必要になってくるのではないかとこのところでもありますので、ここは理事者に対しても意識をきっちり持っていってもらわなあかるところかなと思いますので、強く、これもまた要望していかなんのかなというところがございます。こんなところでいいですか、谷原委員。

増田委員。

**増田委員** 非常に私、緊張感のことに関しては敏感なので、市長との関係について、私の思っていることも含めてお話をしたいと思いますけども、過去の組織の中では、保守系とか、そういう言葉があって、市長派とか、そういった考え方の方もおられましたけども、原則、二元代表制という、対立ではないですけども、市長の行政内容について議員がそれをチェックする機能という立場からいくと、ここにもあります、緊張感というのは必須であるというふうに思います。ただ、それを素直にとるかとらないかだけのことで、きれいごとの表現、表現の仕方はいろいろありますけども、感情的になるような表現をしたからそうなったとか、こうなったとかということではなしに、やっぱり両者がある一定の緊張感を持って、真摯にそれぞれの意見を聞くという姿勢を持つのが基本と違うかなというところに違和感があるような言動が度々あるという、私は逆に、理事者の考え方といいますか、素直さといいますか、態度に対して、私はもうちょっと襟を正すというんですか、冷静な議論をするような議会運営をしていただきたいと、こういうことを常々思っております。谷原委員、踏み込んですみません。

**西川委員長** 梨本議長。

**梨本議長** 市長との関係はもうその程度にとどめておいて、私は立場上、この意見を申していいのかどうかということもあるんですけども、今年1年間、本当に、両常任委員長をはじめ、

各特別委員会の委員長も含めて、委員の協力を得ながら非常にいい委員会運営をしていたというふうに感じているんです。やはり委員会の質を上げていくことが市民生活の向上にもつながっていくというふうに考えておりますので、この先更に、調査案件について、私、少し考えているところがございまして、調査案件を調査する過程において、いろんな情報が出てくるところでは非常によかったと思うんですけれども、それをできればまとめる形での政策提言に昇華できると、更に市議会として、委員会として、こういった活動を1年間でできたというようなことが積み上がってくるのかなというふうに考えておりますので、先ほど杉本委員が、次の委員長にということもおっしゃっておられましたので、また、そういったことも、次の委員長になられる方はしっかりとご検討いただけたらというところを少し、立場上申し訳ございませんが、意見を言わせていただきます。よろしく願いいたします。

**西川委員長** ありがとうございます。今、議長からもありましたように、いろいろ調査案件で本当に深掘りをして行っていただいている、それを議員としての政策提言として上げていく。これは花形やと思います。それをするためには、議員一人一人の能力も必要だし、委員会として上げるのか、仕組みづくりというのにも必要になってくるのではないかと思いますので、その辺はまた、議会改革特別委員会なり何なりでまたいろいろと相談をさせていただきと思います。よろしいでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** 8ページの第5章の、自由討議の保障ということなんですけども、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならないということで、解説のところ、最後に、議員から議長、委員長に対して特定の事案、議題に対して、議題にしたい旨の云々ということがずっと書いてあるんですけども、これについてですけど、今期は、ゆうあいステーションの社会福祉協議会の経営内容について、梨本議長から、勉強会の中で、そういうことについて、どういうことがあるかということについて、いろいろ意見を具体的に聞いて、皆さんの意見を話に出して、合意形成するようなことが行われたと思います。だから、つまり、理事者とかいなくて、議員だけが、議員の中の資料を出して、それでいろいろ意見を出して合意を形成すると。私、今日思ったのは、川村委員から、総務建設常任委員会で観光政策について、観光資源の洗い出しをやる必要があるのではないかと。それ調査案件でというふうなことをおっしゃっていたんですが、それは、議員は皆さん、ほとんど今、観光をどうするかということについてそれぞれ皆さん考えを持っている。それを何らかの形で、議会の中で、議員の中で、自由討議の中で、葛城市にこういう観光資源があって、こういうふうなまちづくりはどうかということ、議会の中で合意をつくっていくというのは大事なのかなと。今、行政を見ていると、どうも、行政は行政の狭い枠の中だけでやっておられて、大丈夫かなというふうなことは皆さん思っておられると思うので、こういう自由討議ということは、もうちょっと今後やっていったら面白いかなと思いました。

今回、社会福祉協議会の経営内容について、議長がいい経験、先例をつくっていただいたので、ぜひ、次も何か、僕は観光でやったら面白いなと個人的には思っているんですけど、

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。貴重なご意見でございました。これについても今後、自由闊達に意見できる場というところをどういうふうにしつらえていくかというところが必要だと思いますので。

川村委員。

**川村委員** 谷原委員の本当におっしゃっていただいた思いは、私の当初の思いでございます。これ、議会で議論を深めていかなければいけない。當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会も、市長は度々、議会にご相談申し上げてと。このご相談申し上げてというところは、ほかにないのかと。そういうことを、観光は絶対要るであろうと。観光ボランティアガイドの方のお話もありましたけど、観光アドバイザー会議の議事録自体も、どんなことを話し合っているかということも、本当に聞き出す機会もなかったというのは、議会としても、その調査というのは欠如していたのかもしれないんですけども、そこはみんなが、議員全体となって気づき、その洗い出しというところから始めないとだめなのではないかというふうに思ったので、ぜひ、議員全体で共有して、勉強会をしたらいいのではないかと、私自身も切に思っているところですので、ぜひ皆さんで頑張ってくださいと思っています。よろしく願いいたします。

**西川委員長** ありがとうございます。

増田委員。

**増田委員** ここに書いている議員間討議という意味と過去との違いは、私の記憶では、議員間討議を希望される方はありますかという発言、あれは過去になかったんです。これができてからその項目が入ったというのが、あの一言の経緯というふうに私は認識しているので、あそこで議決をする前に、議員間でもっと意見交換をするという機会を設けたというのがあります。先ほどから言っておられる、調査案件についての議論、議員それぞれが闊達な意見交換をするというのは当然の話なので、私は、過去の議会から比べると、非常にお互いの自分の意見がどんどん出てくるといいますか、結構、会議録の作成費用がかさむぐらい深掘りした議論をしていただいて、過去のことを言ったら失礼ですけども、充実した委員会をそれぞれやっていたのかなという印象を持っています。ただ、さっき言った、ここに書いているのは、その部分で改革されたというふうに私は認識しております。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 議員間討議のことについて、また解説を読んで、議員間討議はなるほど、そういうことだったのかと思うんだけど、解説のところには、ほかにも議会全員協議会の云々かんぬんの合意形成も書いてありますので、その点で申し上げました。議員間討議はよく分かりました。ありがとうございます。

**西川委員長** ありがとうございます。本当に貴重なご意見やったと思います。

それでは、この項目については、ほかにご意見よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** それでは、続いて市民懇談会についてでございます。このことにつきましては、葛城市

議会基本条例の施行後は、市民懇談会としての開催はできていない状況ではございますが、令和2年12月発行の議会だよりのリニューアルに伴い、議会だよりの編集委員会では、「市民の声をきく」の特集記事の掲載を新たに始められており、市内の各種団体などの市民の方に記事掲載のため取材に伺い、様々な意見交換を積極的に行っております。このような現状も踏まえまして、市民懇談会について協議願いたいと思いますが、何かご意見などございましたらお伺いしたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

西井委員。

**西井委員** 葛城市議会基本条例をつくる前に、たしか天理市にもいろんなことを伺いに行った。議会運営委員会での前年度ぐらいに、伊賀市にもその関係で視察をさせてもらった。市民と議会との話し合いをする場をつくって、市民に盛り上がってもらいたいというのがしんどいと。両方の市とも、そういうふうな、なかなか、市には、休みの日であろうと、最近仕事の関係で、土曜、日曜休みばかりじゃのうて、いろんな休みのパターンが変わっていると。だんだんとそういうふうないろんな社会的現象も含めて減ってくるから、議会と市民との会議自体がしんどくなっていると。当初、葛城市議会基本条例をつくるまでぐらいに市民懇談会を二遍させてもらってんけども、ただ、参加者がごつつ少なかったと。そやから、本当に興味を引く議題を出したら、逆に、お客さんが多いかもしれへんけど、議会が何か崩れるような議題にもなりかねんという、何か押し込められるような状況やっというのも確か。そやから、これ、実際に市民の意見を真摯に聞きながら、また、今までやっていたことを真摯に説明するという場であったら、逆に、市民から見たら、それが当たり前やと思てはるけど、当たり前の話は別に聞きたくないというのも出てくるのではないかと、私、勝手に分析しています。ただ、現実には、条例している限り、できるだけそういう場をつくるようないい意見を、皆さん方、新しい考え方で出してもらおうということも必要ではないかと思います。ただ、今までの経緯では、なかなか、市民もやっぱり仕事やら、いろんな形もあるから、休みの日はゆっくりしたいという方も結構おるのではないかというふうにも、勝手な解釈したら、そういうふうことも考えて、なかなか難しいというかな。やはり、せつかく開いた限り、成功裏に終わるようにしようと思ったら、100人、200人はせめて来てほしいかなというのも事実やけど、たしかデータもどこかにあると思うけど、俺の頭の中の記憶なんやけど、数十人というたかて、少ないほうであったという記憶があるわけです。そやから、せつかくするのやったら、やっぱりもっとどんどん来てもらいたい、ほんで意見をお伺いしたいと。その中でやってもらいたいと思っております。

**西川委員長** ありがとうございます。

杉本委員。

**杉本委員** 私、議員にならせていただいてから、これ1回もやってない。僕ら同期の方々は1回もやられてない。新人の方々は1回もやられてないという、そもそものここを一度、これ7年前ぐらいの条例なわけで、7年間あれば、SNSも発達し、動画も発達し、懇談会というものが何ぞやというところの大前提を一度話し合わなあかんと思うんです。やるのはいいことだと思うんです、もちろん。やるべきやと思いますけども、やれてないのはやれてないだけの

理由が毎回あるわけじゃないですか。コロナにしてもそうですし、今、西井委員がおっしゃったみたいに、議題に関してもそうですし。ということ考えたときに、本来の目的は何かというところに外れているような気がしているんです、僕は。となったときに、今、代替案でもないですけども、「市民の声をきく」というのを議会だよりの皆さんでやっていただいている。これとここをリンクできるような広い内容にして、必要とあらば、懇談会で市民の皆さんに説明する必要があるとかに変えるなりというか、何でかという、これ条例ですよ。やってないということは、ということになってしまうんですよね。最後まで言えないですけども。それは僕らとしても具合が悪いのはずっと分かっているんですけども、ここの縛りに準じてやってしまうと、ちょっと厳しいかな、今のご時世という。今、西井委員が全部おっしゃったんですけども、市民の方々も、そういう意味でも、望まれているか、望まれてないか分からないものを提案するよりも、望まれているものをしっかり提案するというふうな内容に1回考え直したほうが、何のためにやるかといったら、市民の皆さんにちゃんと伝えるためなので、そこを一旦整理したほうが、この文章だけを見ると、意見交換会もやらなあかん意味合いも含んでいるような見え方もしますし。となったらまた荷物がぼんと乗かってしまうので、その辺の内容を皆さんで1回考えたほうが早いような気がするんですけども、どうでしょうか。

**西川委員長** 貴重なご意見ありがとうございます。確かに今、コロナもありましたけども、ずっと開催をされていない状況というのがありますし、先ほど西井委員がおっしゃったように、そのニーズがほんまにあるのかというところにもう一回立ち返るといってももちろん、これ、やっぱりずっと、時代のもちろんそういう変遷を繰り返しながら来ているものですので、考えていかなんところになってきているのかなと思います。

議会だよりと、今、「市民の声をきく」というところも、もちろんあるんですけども、それも踏まえて、市民の声を聞きながらも、何か議題とか、僕らが市民の方々へ、例えば先ほどの議員定数、報酬とか、その辺のことがある、大きい議題があるときに、懇談会というのは意見の情報交換もせなあかんし、そういうときは必要だというような、何かしらの条例の、ここの文言の改正というのにも必要になってくるのではないかと考えております。もうちょっと、限定をさせたものではなくて、もうちょっと幅広く、そして市民の方がやっぱり興味を持って来ていただかんと、何のことはないというようなところもあるので、その辺をどうやって進めるかというのをもう一回、議会改革のほう、また検討していきたいと思っております。

杉本委員。

**杉本委員** 僕、最後に言おうと思っていたんですけども、冒頭、西井委員もおっしゃっていたんですけど、これは、満足して出したわけではなくて、ストライクゾーンにあるやつだけ出したというイメージ、満場一致で出されたということなんですけども、これの検証について、他市とかの議会基本条例とかを1回参考にして、今のこどもそうなんですけども、他市でもっといい言い回しをしていて、ちゃんとうまいことやっているところもあると思うんです。一旦これの中身を他市とかと比べて、皆さん持って、僕、どこかのやつ、こんなんええなというのもあったと思うので、そういう話合いも1回、これ7年前ですか。だから、そこも1回や

らな、これ、やっているか、やってないかというのは、今の会議でいいと思うんですけども、中身自体を一旦精査、見直して、ほんで、来年に向けてという動きにして、その中の市民懇談会についてもこうというふうに1回考えていただきたいと思っております。

以上です。

**西川委員長** 分かりました。ありがとうございます。今日は1年間の振り返りということでしたんですが、これは継続してしていかなんもんやと思いますので、この辺について、また、今いただいた意見、他市との比較とかも含めて、検証をするときに向けて、皆さんでお話、議論できたらと思いますので、よろしくをお願いします。

増田委員。

**増田委員** この項目を入れるというのは、どうしても避けて通れない。当然、議会であれば、市民の声を聞く機会は行うべきという、作成時の議論の中ではございました。先ほど西井委員からお話ありましたように、他市の事例も聞かせていただいて、非常に苦慮している話ばかりを聞かせていただきました。ある市では、当番制をしいて、各地域、葛城市ですと、當麻、磐城、新庄、忍海みたいな、大体そういうのを順番に変わって、地元議員がそういう説明をする、そういうふうな役割分担でやられる。そんなことで、私の記憶では2回、この条例ができてから開催をしました。中身は、非常に偏った意見が集中して、非常に苦慮したという記憶があります。そのときは、全ての議員が順番に役割分担で、一番最初でしたけども、この基本条例をつくった理由とか、経緯とか、そういうようなことを全議員が当番制で説明をしたと、こういうふうなことをやったんです。なかなか難しいなという印象でした。私は、それ以降、やってないじゃなしに、私の解釈では、議会だよりで市民の声を聞いて、それを1つの市民懇談会としようという、私はそういうふうに解釈をしています。議会だよりが、その認識がなかった、私はもう一度、ここがそれやというふうに認識をしていただいて、この充実を図っていただくということのほうが、私は賢明なやり方かなと思う。ここ、結構スムーズな議論ができていると思うんです。これを一般公募で市民懇談会というたら、どうしても入りにくい方、敷居の高い思いをされる方、意見を言いたいけどなかなか言えないというふうな、そういうふうな会場状況になっていたんで、こんなんであれば、向こう側は、いろんな、同じ考えの方の団体が、議会と膝を突き合わせていろんな声を聞かせていただく機会なので、ただ、この質問項目の中で葛城市議会基本条例が目指している、市民の声を聞く内容と、ここで聞いておられる質問内容と若干違うかなと思うので、こっち側に重点を置いた質問内容であれば、私は、これとこれを1つのセットとして、議会だよりが葛城市議会基本条例の一部を担っているんだと、このページがというふうにしていただくと、つじつまが合うというか、クリアできるのかなと。それをほんまに市民懇談会、年1回、どこかの体育館で順番にやろうとなると、相当やっぱ汗をかかんなんという思いがします。それをやるかやらないかはまた別の話ですけど、そやけど、せっかくここにこういう場面をつくっていただいたので、これというのは私は期待するんですけども。

以上です。

**西川委員長** 吉村委員。



ることをいろいろ皆さん考えてもらって、ほんまに目標を出してもらうて、できるだけ来てもらえるいい方法を、みんなの意見を出してもらいたいなど。この条例でも堅苦しい部分、また、こんな必要ないとかいうのは、逐次皆さん意見を出して考えてもらおうべきやと思っております。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

川村委員。

**川村委員** ちょうどこの葛城市議会基本条例ができたときの代表の先進地というのは、栗山町であるというのはもう有名なところだったので、そこを参考にしたんですけれども、時代の変遷で、その後、インターネット中継、議会の透明性という部分については、進化していつてきています。そんな中、うちの傍聴も非常に、コロナもありましたけども、傍聴なくてもインターネットで、実際には傍聴できると、視聴できるというような状況の中で、いろんな条件が変わってきているというのも確かなんですけど、広報機能の充実というのと市民懇談会というところを逆にごちゃごちゃにしまうとあかんかなと私は思う点は1つあります。今の議会だよりは、こちらから、どういった団体に投げかけて、専門的な活動をされている方たちの、そういった私見から、ご意見、また、議会というところを知ってもらうという意味で、もうちょっと距離を縮めようという目的でされたと思うんです。

市民懇談会は、要するに、大字別にエリア的に分けてするとかいうようなことはありましたけど、誰が来てもいいんです。誰でも来れるんです。だから、我々から指定できない。市民から、誰でも議員と話ができるというところに市民懇談会の位置づけがあるのかなと思うので、だから、今言うてるような、広報機能の中で特に限定してしまったりすると、また、私たちは、そこから外れる人たちは、どこで議員との交流をするのかというような話にもなりますし、例えば市議会に対するご意見箱とか、そういったものも常時いただいて、そういった議会の報告が欲しいというような要望をいただくようなところもつくっておかないと、なかなか、こちらのペースでどこということは指せないというのが、市民懇談会の在り方なのではないのかと思いますので、そここのところは、もうちょっと議論をしながら、市民懇談会の在り方というのは、言うように、つくっていただいた時点と今とは全然状況も変わってきているので、改めてやり方について議論をされたらいいのかなと思います。

参考にして天理市とかも行きましたけども、当時、地域別にやっても非常に成果のないという、苦しい、先進地でありながら、実際は、なかなか市民懇談会の部分はやりにくいという、ほとんどそういうようなお答えをいただきました。だから、その方法が駄目なら、どんな方法でこれからやっていくのがいいのかというのを、改めて、現在に至って、どういふような市民懇談会の在り方がよいのかという部分は、議会だよりと、逆に今それやっているから、それでやってしまおう、ではなくて、もう一度、そこについては議論を交わして、市民の求めるものとは何かということをしつかりと、ちゃんと耳にしてやっていくべきかなと思うので、今言われるみたいに、議会の中で非常に激しい議論になっていたところに懇談会をするのは難しいというのがこれまでの経緯で、なかなか、そこに、議員の中でそれについて

の返答をするのに、赤や白やいろいろと色がついてしまうというのが難しかったというのが現実だったと思います。

今は、何か割と会派もないので、穏やかな感じで、みんなが同じような方向に向いているというのはあったんですけども、市民が求められるのは、今、市長が市政フォーラムをされています。議会がそういった形でずっとやっていくとしても、議会というのは、もちろん、それについて答弁というのは、答えていけないという苦しさがあるわけです。それを市政に届けるという役目のところですので、実際に市政フォーラムを聞かれて、いやいや、議会にこういうことは要望していこうというような流れにはなっていくと思うので、もちろん、市政フォーラムもあって、議会とのまた懇談もというのは両立していけるのかなと、どちらもできていくのかなとは思いますが。コロナがあったので休息状態でしたけども、これから前向きに市民の声を、これは絶対やっていかないといけないことだと、これは项目的には外せないとは思いますが、それについての方法はもう一回検討していくべきやと思います。

以上です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** 誤解してもらったら困るので、葛城市議会基本条例の中で、毎年、懇談会を開催するというふうに条例で決められているんです。毎年やったと思うよ、これ。毎年ではなかったのかな。毎年を削ったのか。毎年と入っていたやつを、開催すると。私らの感覚では、開催するべきというふうに決めてたから、これができた当初から2回やったけども、非常に厳しい状況の中でやったと。私は、広報の中でこういう取組しているから、どこかの議会改革特別委員会の議論の中で、私、その議論はあったと思うんですけども、市民との情報交換の場がここで生かされているので、そういう解釈でいいんじゃないですか。そういうふうに条例をちゃんと守っていますよと。情報交換やっていますよというふうに解釈できるのではないですかということ、以前この会議の中であったと思うんです。それを言っているんです。これでいいとか、十分やということ言っていないですけど、条例違反にならないように、ちゃんとこういう形でやっているという議論があったと思うので、それを私、例に挙げて、ただ、この中身を聞かせていただいている内容が、議会に対するご意見等々が、開催日はいつですかとかということが、議場の場所は、議会だよりはご存じですか。この3つについては、その機能を果たしている部分があるけども、それより踏み込んでないから、そういう部分もここに入れておくと、情報交換の場の1つとしてやっているということが、市民に対してもご説明できるのかなと。

さっきも言うたように、もし、この担当委員長は相当気を遣って、汗かいて、時間取って、神経使って、いろんな体力が要るなど。関係するスタッフの方は、非常にご苦労をかけるやろうなというふうに、引くのやないけど、どないしたらええんやろうなという心配事はあるので、やるからにはふんどし締めてやらんなんのかなというのは思ってしまうんです。

以上です。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 実際、葛城市は、葛城市議会基本条例ができてから、インターネットも、そういうふうな、

また広報、議会だより、葛城市議会基本条例をつくってきたから、そういうのをしなければならぬやろうということも含めて、行政側が見てくれて今の状況になったことは確かやと。そういうことだけはまずは。そやから、基本条例ができたから、だんだんと、市民にも議会のことを分かってもらうようなということの中で、1つ出来上がってしまったという状況も、議員もそういうふうな方向性になんか変わっていったということだけ、皆さん、ご理解願いたいと思っております。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 先ほどの増田委員の発言、市民懇談会の所期の目的、さっきおっしゃられましたけども、議会だよりの市民に尋ねるといふ、こういう部分で、僕は、達成はある程度していると思うんです。ただ、質問がある程度限定されて、こちらで決めたのを質問してますやろう。だから、その中で、幾ら専門的な活動をされている団体の人であっても、市民は市民に変わりはないので、その質問項目の中に、何か議会に対するご要望等はございませんかとか、そういうような、こちらが限定せずに、ある程度向こうの質問もお聞きしてお返しをするという、そういう質問も設けて、そしてまた、先ほど川村委員もおっしゃいましたような目安箱も設置をして、広く市民の意見を聞くということで、私はこれで議会としても、市民の意見を取り込むということで、これは達成はできているのかなと私は思います。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** ではなくて、僕が思うに、市民懇談会というところをどうするかという話にしないと駄目やと思うんです。アイデアはその後でいいと思うんです。ただ、今の解釈で言うと、解説にも、定例会や臨時会の審議の内容、経過などを市民に報告する場を設けますのが市民懇談会。市民懇談会が本当に必要なのか、やらなければならないのかということを決めないと、毎回この荷物が乗っかってくるでしょうと僕は言うてるんです。市民懇談会という科目があることによって、我々は、毎年ではないにしても、やらなければ、10年も20年もほっとけへんから、それは荷物重たいから、議会だよりとリンクして幅広いような内容にしたら、今やっていることと、今、川村委員がおっしゃったみたいに、こっちからだけではなくて、向こうから、例えば、葛城市議会のツイッターで直接ダイレクトメールをもらえる場とかをつくらせたり、ピンポイントで何が今必要なのかを見極めて、7年前のやつなので、それをやりましょと僕はさっき言ったんです。そこをみんなで話し合っていた方がいいかと、多分建設的なのではないかと思えます。

**西川委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 私、具体的にこうしたらどうかと、1つアイデアだけ提案だけさせていただきます。杉本委員がおっしゃるとおりなんです。解説に、定例会や臨時会の審議の内容や経過などを市民に報告する場、報告するというのは、まず1つは、川村委員おっしゃったように、ネット中継があるので、そこで情報をとれるんです。それとあと、議会だよりで報告してるじゃないですか、どういう審議があったかというのは。そこにとられることはないかと。となると、懇談会をやるというところを根本的に考える必要がある。今、何がしんどいか。過去2回やってしんどかったのは、どんな質問が飛んでくる、どんな球が飛んでくるか分からん。フリ

一スタイルの攻撃に対して全員が身構えて用意せなあかん。これ、しんどいですよ、誰がやってもしんどいです。栗山町ではそれができる方がいらっしやった。ところが、それが続いているかどうか分からないですよ。当然、改選があつて、その対応ができる方がいてへんようになったら、今もうすごいしんどいか分からへん。それやったら駄目なんです。継続できる体制をやっつかんとあかん。その1つの方法として、私、行政やったらパブリックコメントという制度があります。こういうテーマに対して意見を下さい。そこに対してしか意見は来ないんです。文句があるのは、また別のところで言ってもらったらいいやけど、だから、言ってみれば、さっき谷原委員がおっしゃったように、議会として1つのテーマに対して意見を出し合つて、こういう形でいろんな意見をやるけども、議会だけの15人の聞いている内容以上に、こういうのも市民から考えているところを聞かせてください。1つ具体的には、観光です。それが、言ってみれば、この懇談会という、懇談会の名称がいいのか分からんけども、それが意外に思いもよらないところの意見を吸い出せた。それを今後我々、政策に生かしていくというような位置づけにしたらやりやすいと思う。やりやすい方向に持っていったら、今、いろんな、審議の内容は市民に報告せなあかんし、質問が来たら全て答えなあかんからしんどいんです。できるような内容にまずは変えてしまつて、それで、これやったら不十分やなと云つたら、またその次に進んだらいいと思うんです。そこかなという気はします。

**西川委員長** ありがとうございます。

増田委員。

**増田委員** そういうことなんです。葛城市議会基本条例を今、何を議論しているかというたら、見直しの議論をしているんです。おっしゃっているように、私も何回も言った。この条例をつくるときに、いろんな意見があつた。反対もあつた。賛成もあつた。百歩譲つてこれできた。百歩譲つた中の1つがこれなんです。本来は書きたくない。しかし、おまえ何言うてるねん。これ抜けたら魂抜けたのも一緒やと、そんなご意見もあつて、必須要件としてこれを立てんと基本条例成り立たんというふうな議論の中で無理無理入つた。それが今、こういう結果を招いている。できもせんことを書いてしまつたと。そやけども、委員の意見を聞いて、必要やから残したんです。ただ、それが開催について非常に難しい条件であるならば、私は変えるべきやと思います。

変える内容についても、懇談会というこの文字、市民懇談会という文字を違う表現の形で、情報収集の仕方、先ほど奥本委員からもあつたような、意見収集の形を市民懇談会と違う表現ですればクリアできるのかなと。これはここでこう変えようという場だと思うので、いろんな意見を出すべきだと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

吉村委員。

**吉村委員** 一応私も、おおむね、皆さんとおっしゃっている方向性は一緒なんです。先ほど委員長に葛城市議会基本条例第5条のことを聞きましたけれども、私は、その後で、第5条と第6条というものについて、合わせて見直したほうがいいのではないかというふうに考えています。

流れについては、今、多くの委員から出ましたけれども、実態に合っていないところがあるし、それから、7年もたつて、今、自分たちがいろいろ実現してできている中で有効なことについて、もう一回見直して、条文に落とし込むというふうな作業をすればいいのではないかと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。いろいろ多数、この件につきまして意見いただきましたけども、僕も、こんなにめっちゃ出てくるとは思いませんでした。最初のほうにまとめたときに、おっしゃるとおりで、結局、もちろん、「市民の声をきく」というやつが市民懇談会の一役を担っているというのは、もちろんそうですし、ただ、何もしの議論で市民懇談会を開いたら、それはあかんよと、奥本委員が言わはるとおりだと思います。だから、例えば今回、議員定数、報酬とか、いろいろありますよ。意見を下さいというときの懇談会というのも必要やし、観光についての何かしら、要は、そこだけの意見を下さいというような懇談会という文言とか、そういうふうなハイブリッドでできるような、第5条、第6条を含めて、検討していければと。

西井委員。

**西井委員** 1回、2回してる、議題はちゃんと決めていました。はっきり言うて。今の話を聞いていたら、議題を決めてないみたい。議題は決めていた。その議題以外の中で出てくる、議会自体がもめるものを外した中での議題、当然それを決めて、その中で参加してもらっていた。そやから、その議題自体は、委員会側から議題を決めて、それを広報に発して、それは確かにやっていた。現実には、それ以外になってきたら、議員同士も、もめるのはかまへんけど、ただ、お客さんにできるだけ来てほしいけど、それを集めるのが大変やったと。もめないようにする中での議題はちゃんとこちらの方で考えてた中で、各議員が、少なくとも一言は話できる場所を皆、議題の中でつくって行って、やっていた。しかしながら、お客さんが少なかったと。お客さんに来てもらうようにするのが大変やったということで、その辺、誤解されていると思ってます。

**西川委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 認識不足ですみません。そういうことでしたら、今、当時と違って、こういうテーマで話しますという公募の仕方というのもいろいろ手段ありますので、そうなってくると、これに興味がある方というのが集まりやすいかなと。ただ、さっきパブリックコメントという、議会版と私出しましたけど、行政のパブリックコメントはすごい問題があつて、一部の方にしか、同じ方が何回もやるというのは、ああいうやり方をやると失敗なので、その辺のまずは集める手段としては、いろいろまた検討が必要かなという気はします。西井委員、ありがとうございました。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 支持者のいろいろ懇談会だとか、そういうのをすれば、必ず最後に質疑という、意見交換とか、いろんな質問が飛んでくるんです。それに対して、議員の知っている範囲でお答えをするんですが、そういう議題を決めておつても、最終的には、質疑、そこに来られた市民の方から、このことについて質問したいんですけども、という形でそういうのもあるので

はないんですか。私、今思ったんですが、そういう質疑、議題は決めています……。

**西川委員長** いいですか。中身のそういう手法とかについては、西井委員、とてつもなくまたいろいろななってくると思いますので、在り方というところに関して、もう一回、第5条、第6条を含めて、ほかの市町も含めて、今の心配されていることも含めて、条例の文言というのを見直していくような、まず下準備もなかったら、今ここでいろいろ議論を重ねたとて、できへんと思いますので、まず、その準備というのをさせてもらえたほうが、第5条、第6条に関しては、皆さん、今、そういう意見が出ているということなので、次の議会改革特別委員会の議題とさせていただきますして、何か準備を、もちろんほかの市町のこともそうですし、それを下敷きにさせていただきながら議論を、先ほどの質疑のほうも、どういうふうにはほかのところはやられているのかということも調べなあかんかなと思う。もしかしたら、ファシリテーターみたいなのをつけてはるとかもあるかもしれないですし、そやから、そういうのも含めて調べさせていただかんと、多分ここでこれを今やっても、なかなか難しいかなと思いますので。

西井委員。

**西井委員** 今、委員長がおっしゃっているように、現実、参考にした市町村の条例がどこにも皆入っている。その当時は。どことも皆、苦勞していたと思う。そやから、市民と議会が話し合いする場をつくらざるを得ないような、ところが、案外、各市町村も含めて、議会が思っているほど、市民がそれに興味がなかったと。興味を出すよりも、自分らの仕事本位やというのも事実やと思うけど、ほんまは興味を持ちたいところはあるけど、そやけど、全体の資料をもらった以外の資料も聞いていたら、一応、基本条例といたら、議会と市民ともっと積極的に、議会の中でもっと議員も積極的にせんかいということで条例ができていくわけやから、そやから、その辺の中でいたら、最低限の項目を入れなければならないような状況やったと。今、その辺からいたら、弊害もいろいろあるから、この条項を、将来的にというか、来年までもうちょっと軟らかい文章に変えるかということを考えてもうたらええのと違うかなと。

現実には、先ほど、関連やから言うとかけど、松林委員がおっしゃったように、確かに、少ない人数で来られた方かて、1点、2点は、何か嫌らしい質問をされたというのはあります。それは適当にうまく丸めて返されているということでございます。将来的にというより、来年に向かってこの条項を、もうちょっと現実味があるような形に変更されることを、正副委員長、また役員改選あるけども、引継ぎとして考えてもらわんなんのと違うかなと思いますので、よろしく。人に振って申し訳ないけど。

**西川委員長** それは自分らのことなので、きっちりやっていかなあかんので、議員全部のことです。ありがとうございます。

多数ご意見いただきました。ありがとうございます。まだもう一つあります。この項目については以上とさせていただきます。

谷原委員が最後、追加で言ってくれはった項目、市民と議会の関係についてという項目。

谷原委員。

**谷原委員** 具体的に、私、1つだけ改善してほしいと思うのがあるんです。非常にこれはよく進んできている部分なんですけれども、議会のホームページで、意見書を上げたところは過去の意見書が載っているんです。しかし、請願とかが、文書が載ってないんです。議会が1回シルバー人材センターの問題で、インボイスの件で改善を求める請願書を上げたんですけど、その文書が載ってないんです。だから、意見書は載るけれど、議会が採択したものが載らないというのは、これは不備やと思っていますので、ここは早急に改善していただけたらと。

あとは、当然、今すごく、ネット中継も会議録の検索も本当に進んできていますので、ただ、そこはホームページの点で弱いかなと。せつかく議会が、そういう請願で全会一致で決めたものすら、発信できない。ほかの市議会は結構出しているんです、ずらっと。どういうことを議会で請願しているかと。請願の題名を見るだけでも、議会はこんなことで声を上げているというのが分かるし、興味があれば、PDFになっていますから、いけるので、意見書だけは載っているんです。請願書が載ってないので気になっていましたので、それだけ。

**西川委員長** ありがとうございます。これは、ホームページにそういうのを載せていくという。

(発言する者あり)

**谷原委員** もうちょっと改善して、もっと市民に知らせていく上で改善すべきところがあるという意見が出たというぐらいにしておいていただいたら、それで。

**西川委員長** 分かりました。今回は、今、意見いただいたのを検証させていただいたというところで、そういう問題点がありますというところがありますので、また次の、それは、ホームページに載せるところの議論というのは、議会運営委員会になるのか、どこになるのかというところで、またしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、葛城市議会基本条例の検証等についてというところで、5項目をさせていただきました。本当に多数のご意見をいただいたところでもございました。また、市民懇談会の件については、正副委員長でももちろん打合せをさせていただきました。次にどういう形で条例、これ、恐らく皆さんのご意見をまとめますと、条例の文言の修正、改正をしていかなあかんのかなというところになってきますので、すぐに、一足飛びにぼんといけるようなものではなかなかないかなと思います。議論が必要になってくると思いますので、その辺も、した時期、ほかの市町もそうですし、その辺、懇談会どうしているかというのを調べさせていただく時間をいただきまして、条例の改正に向けてさせていただけたらと思うところがございます。

今回につきましては、一応1年間の検証というところでさせていただきましたので、報告事項には、条例改正までということまでは、まだそこまでは明言はできないかと思いますが、今、そういう方向で検討していくというところで考えさせていただきたいと思います。

それでは、これまでにいただきましたご意見を参考にしまして、葛城市議会基本条例の条文内容につきましては、取りあえず、一旦は報告させていただくときには現状のままとし、本日も議論いただきました議会改革に関する事項につきましては、引き続いて検討していくことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西川委員長　ご異議なしと認め、本日の委員会の議論内容につきましては、本定例会の最終日におきまして、委員長報告を行い、引き続き議会改革を推進していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、調査案件（２）葛城市議会基本条例の検証等については以上といたします。

本日の調査案件は以上でございます。

委員外議員はいらっしゃいません。

それでは、これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。

閉　会　午後５時３０分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

西川　善浩